

水源開発問題全国連絡会総会

ダム問題討議資料 (2014 年)

- I 水需要が縮小し、水余りがますます進む時代 完成済みダムの見直しを！ 45P
 - 1 水余りがますます進む時代へ
 - 2 国土交通省の思惑
 - 3 完成済みダムの見直しを！

- II 真の治水対策を実現させよう 52P
 - 1 河川整備基本方針の破綻
 - 2 想定外の洪水への対応策の推進を阻む国交省
 - 3 内水氾濫対策が急務
 - 4 建築規制、立地規制：滋賀県の「流域治水の推進に関する条例」

- III 自然の回復を目指し、真の治水対策を進める
河川整備計画の再策定を求める運動を！ 61P

- IV 取り組むべき課題
 - ダムの撤去 64P
 - ダムの堆砂問題 65P
 - 「流水の正常な機能の維持」の虚構 66P

- V 参考資料
 - 新水道ビジョンの本質 68P
 - 既設社会資本の維持管理・更新が待ったなしの時代へ 69P
 - ダム見直しの経過とダム事業の現状 70P

I 水需要が縮小し、水余りがますます進む時代 完成済みダムの見直しを！

1 水余りがますます進む時代へ

(1) 減り続ける水道用水

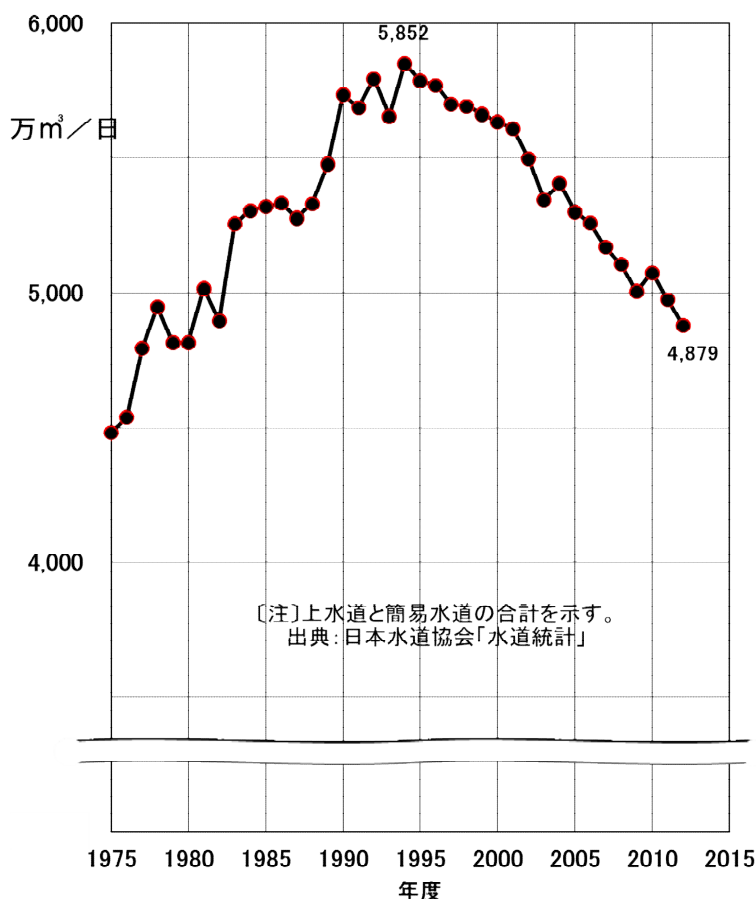
全国、各地域の水道用水は1990年代に入ってから、確実な減少傾向にある。全国の水道の一日最大給水量は1994年度から2012年度の18年間に970万 m^3 /日も減っている。これは東京都水道の一日最大給水量の2倍強に相当する水量である。

利根川流域6都県でも水道の一日最大給水量は1992年度から2012年度の20年間に228万 m^3 /日も減っている。この水道用水の減少は日本各地で共通して見られる傾向である。

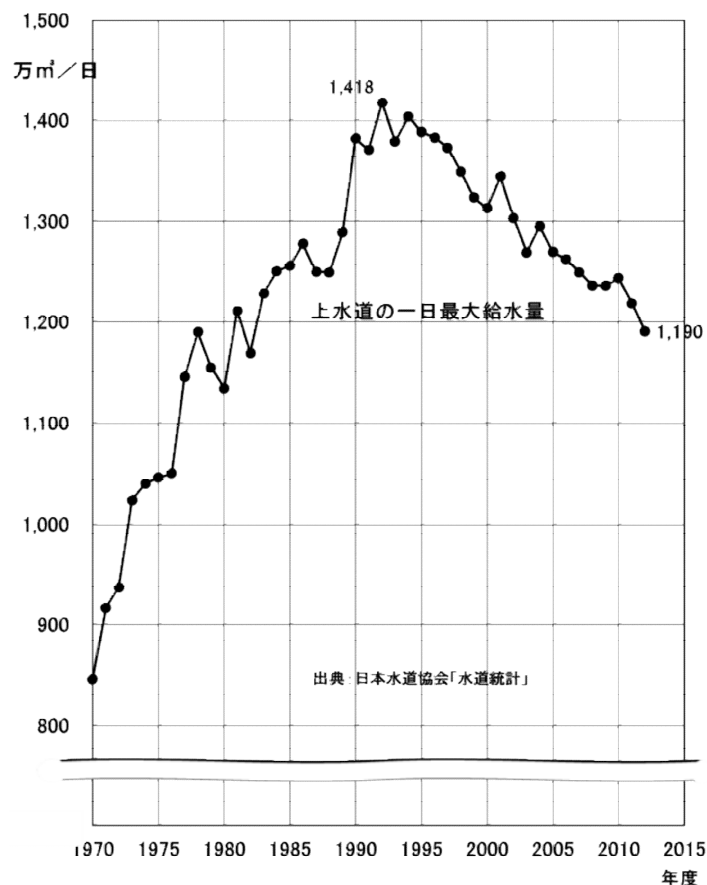
これは、人口が頭打ち又は漸減傾向になり、一人一日最大給水量がかなりのスピードで減ってきたからである。一人一日最大給水量の減少要因は次の三つがある。

- ① 漏水防止対策による漏水の減少（有収率の上昇）
- ② 一年を通しての生活様式の平準化（負荷率の上昇）
- ③ 節水型機器の普及等による節水の進行（一人当たり使用水量の減少）

全国の水道の一日最大給水量



利根川流域6都県の水道用水の推移



今後は人口が減少し、一方で節水型機器の普及等により、一人一日最大給水量が一層小さくなっていくので、一日最大給水量の減少に拍車がかかることは確実である。

(2) 水需要の架空予測

上述のように水道用水が明らかな減少傾向になっているにもかかわらず、将来は水道用

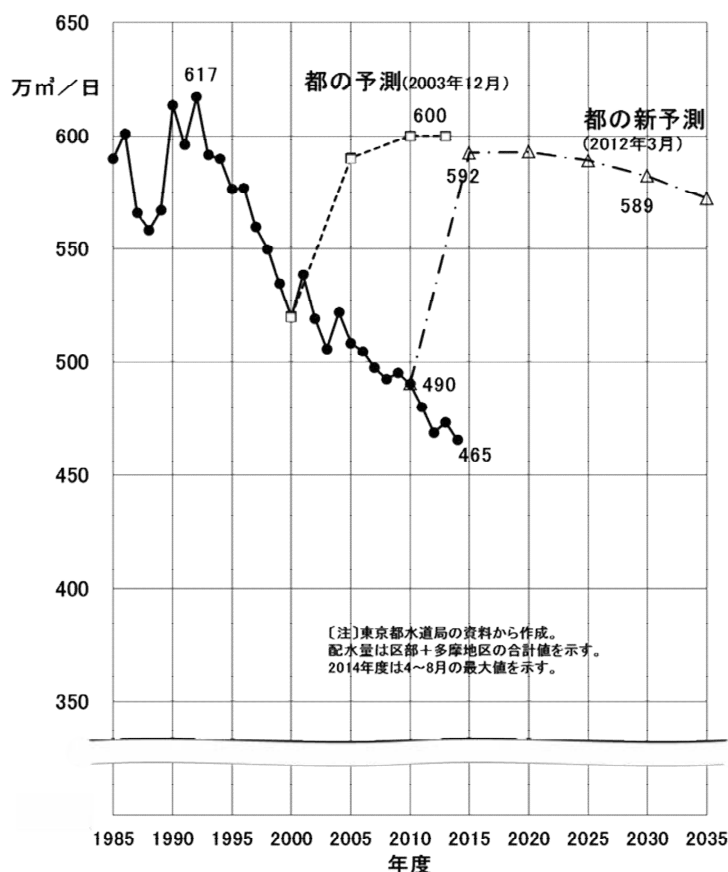
水が急増していくという架空予測を行っている自治体が少なからずある。

その代表格が東京都や佐世保市である。

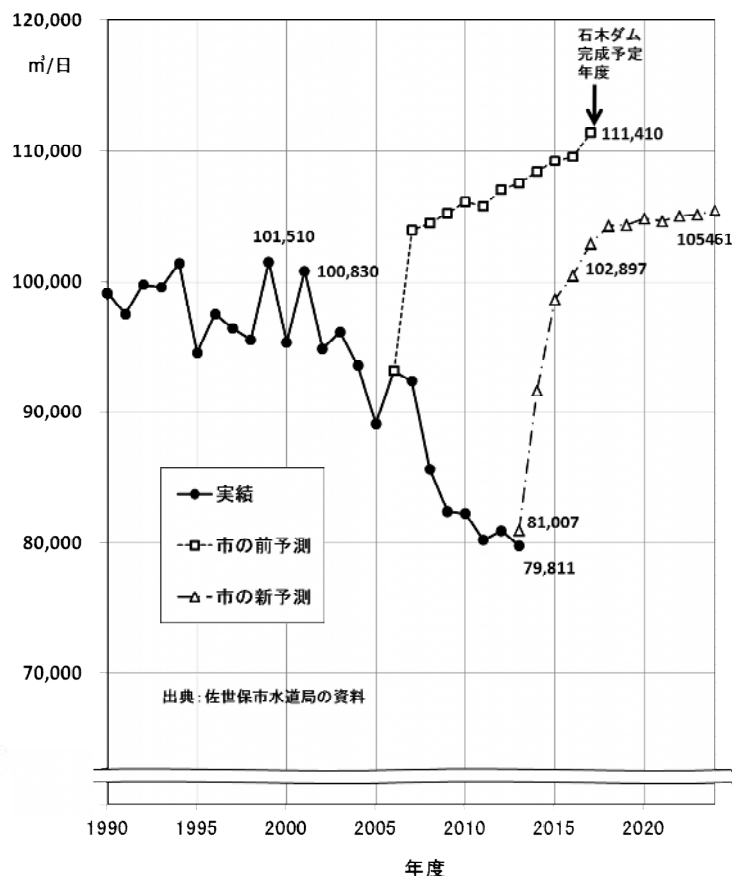
東京都は一日最大給水量が2014年度は465万 m^3 /日まで低下しているにもかかわらず、2015年度以降は600万 m^3 /日近くまで増加するという予測を行っている。その予測に基づいて、東京都は八ッ場ダムや霞ヶ浦導水事業といった水源開発事業に参画している。

佐世保市は一日最大給水量が2013年度には80,000 m^3 /日を下回ってきているにもかかわらず、将来は急速に増加して、10万 m^3 /日を超えると予測し、石木ダムによる新規水源が必要だとしている。

東京都水道の一日最大給水量の実績と予測



佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測
(佐世保地区)



(3) ダム計画がなければ、架空予測はなくなる

東京都水道や佐世保市水道の架空予測はダム等の水源開発事業に参画する理由をつくり出すために行われている。ダム計画がなければ、このような過大予測は行われない。

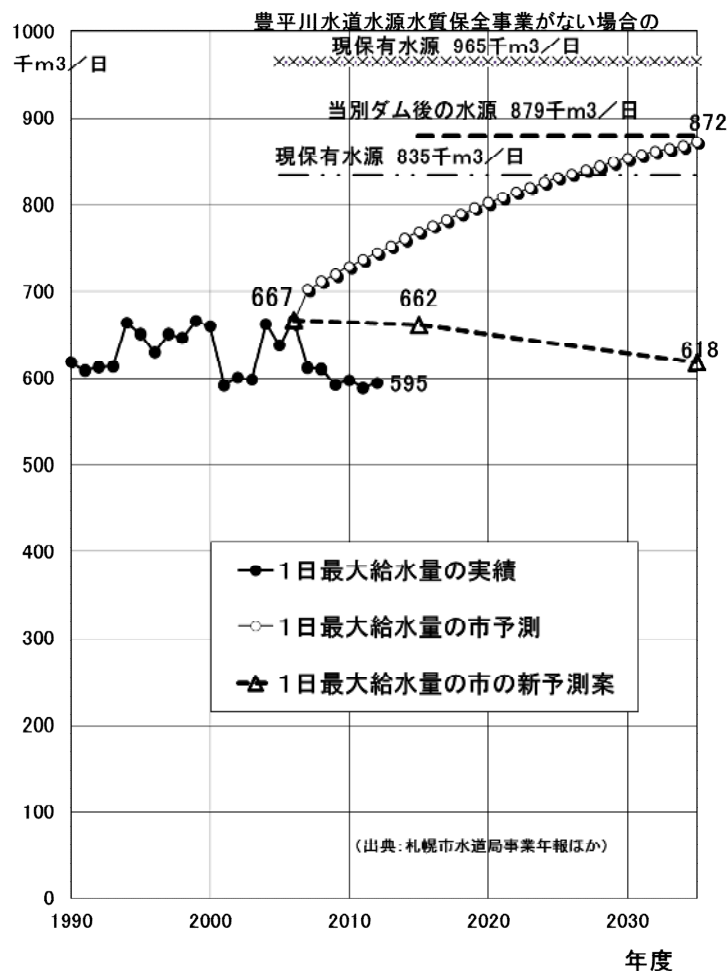
その端的な例が札幌市水道である。

札幌市水道の一日最大給水量は最近では増加傾向がなくなり、60万 m^3 /日程度になっているが、市の水需給計画では増加し続け、2035年度には87万 m^3 /日になることになっている。これは当別ダムの水源が必要だとするための予測である。この当別ダムが2012年度に完成したことにより、札幌市は水需要予測を大幅に下方修正し、2035年度には62万 m^3 /日まで漸減していくという予測案を現在策定中である。

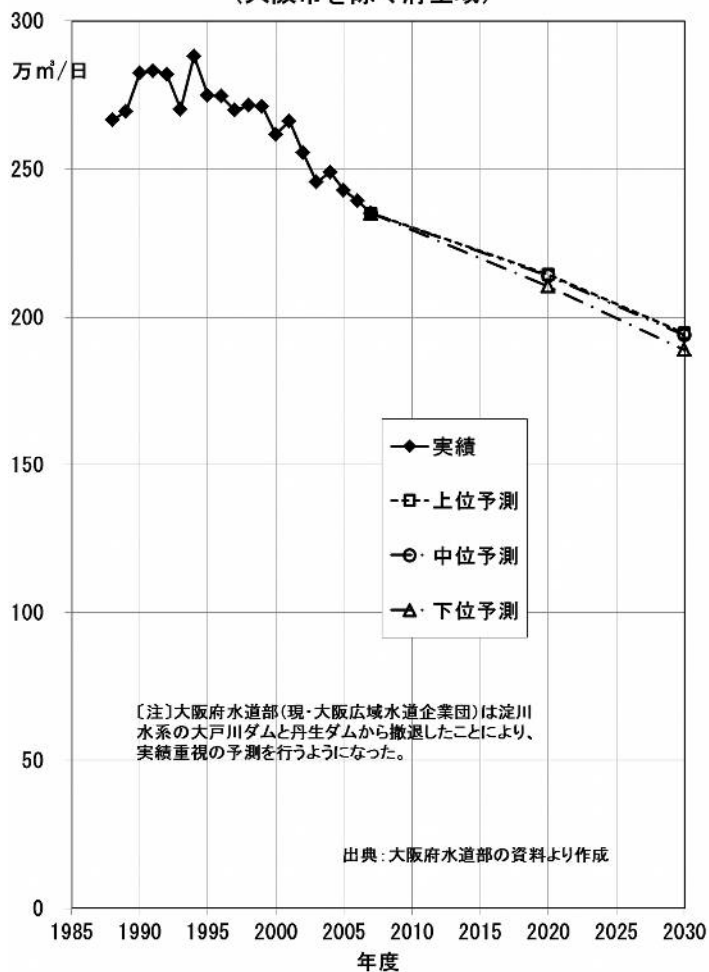
また、大阪府水道（現在は大阪広域水道企業団）は淀川水系の丹生ダムと大戸川ダムから撤退したことにより、将来の一日最大給水量が次第に減少していくという予測を行っている。

このように東京都や佐世保市なども、参画するダム等の水源開発計画がなければ、実績重視の予測をしているに違いない。

札幌市水道の給水量の実績と予測



大阪府水道の一日最大配水量の実績と予測
(大阪市を除く府全域)



2 国土交通省の思惑

(1) 今後の水行政の方向をきめる審議会の動き

ア 国土交通省「国土審議会水資源開発分科会調査企画部会」(座長 沖大幹東京大学教授)の中間とりまとめ(平成26年4月11日)

「今後の水資源政策のあり方について

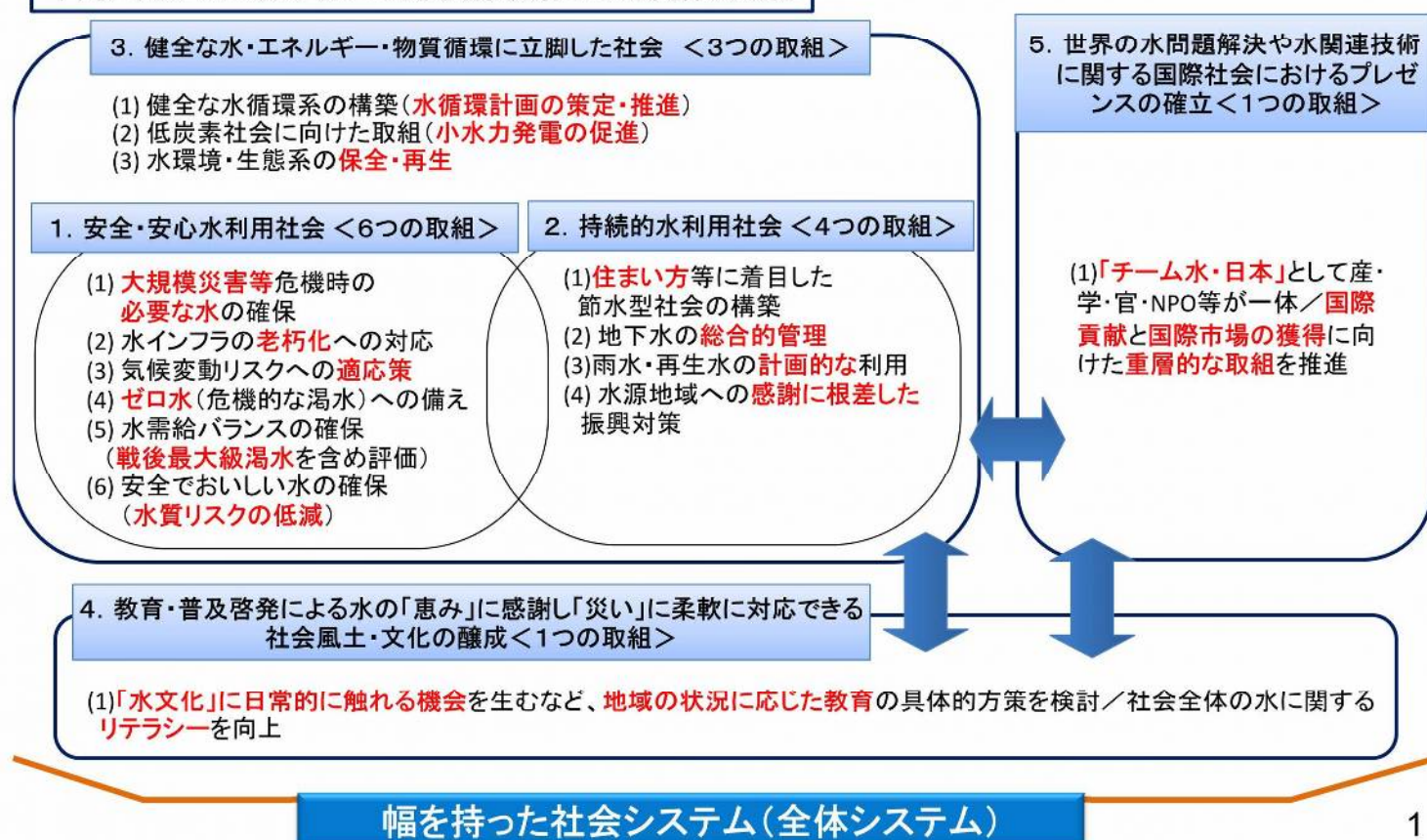
～『幅を持った社会システム』の構築(次世代水政策元年)～

「中間とりまとめ」にそって、今年度中に「最終とりまとめ」(答申)がつくられ、それに基づいて新しいウォータープラン(全国総合水資源計画)および利根川等7水系のフルプラン(水資源開発基本計画)が策定されることになっている^[注]。

[注]フルプランは水資源開発促進法の第一条の目的に書かれているとおり、「産業の開発又は発展及び都市人口の増加に伴い用水を必要とする地域に対する水の供給を確保するため」に策定されるものであるから、水需要の増加を前提としないフルプランの改定は法律の目的を逸脱することになる。

①-1 中間とりまとめにおける5つの水資源政策と15の具体的取組

中間とりまとめにおける5つの水資源政策と15の具体的取組



(2) 地球温暖化による渇水の深刻化を前提にして、今後の水資源政策を検討

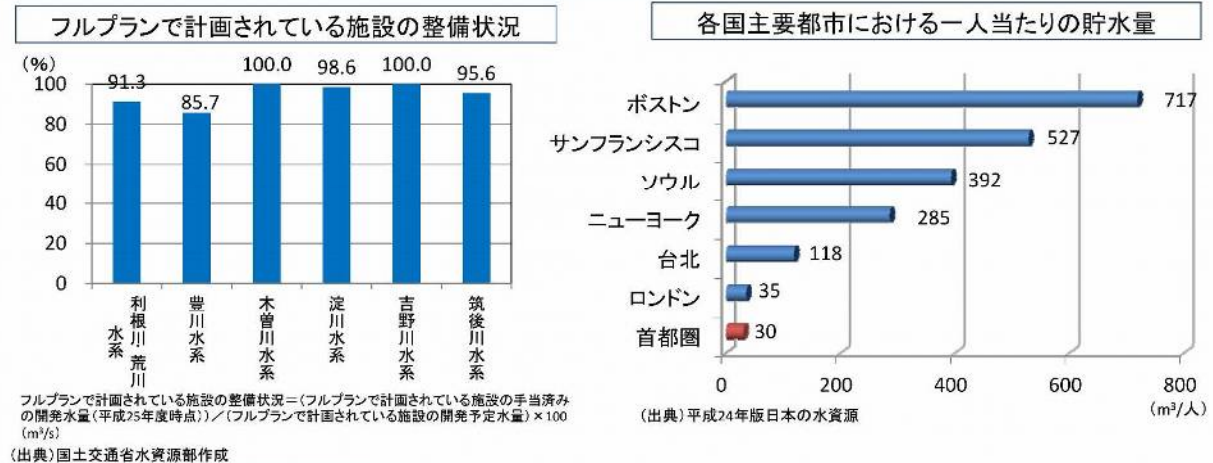
審議会の資料では、地球温暖化による渇水の深刻化で現計画の利水安全度が低いことが強調されている。危機的な渇水(ゼロ水)が到来した時の対応タイムラインまでつくりだされている。

現在のウォータープラン21及び利根川水系等のフルプランも、1990年代になって水需要の増加傾向がなくなり、水需要予測を多少控えめの増加の予測にせざるをえなくなった状況で、新規水源開発の理由をつくり出すために策定されたものである。

これらのプランでは、保有水源の供給可能量を小さく評価することにし、従来から用いていた「通常の渇水年」ではなく、「水不足の年」(最近20年間で第2位の渇水年)にも対応することが必要だとして、保有水源の評価量を切下げ、水需給のバランスを保つために新規の水源開発が必要だとした。

ウォータープランやフルプランは新規水源開発を利水面で位置づけられるために策定されてきたものであるから、新しく策定されるウォータープラン、フルプランはもっと厳しい渇水年「戦後最大の渇水年」への対応が必要だとする計画が策定される可能性がある。

⑤-1 フルプランで計画されている水資源開発施設の整備状況



(出典)国土交通省水資源部作成

渇水に対する計画基準

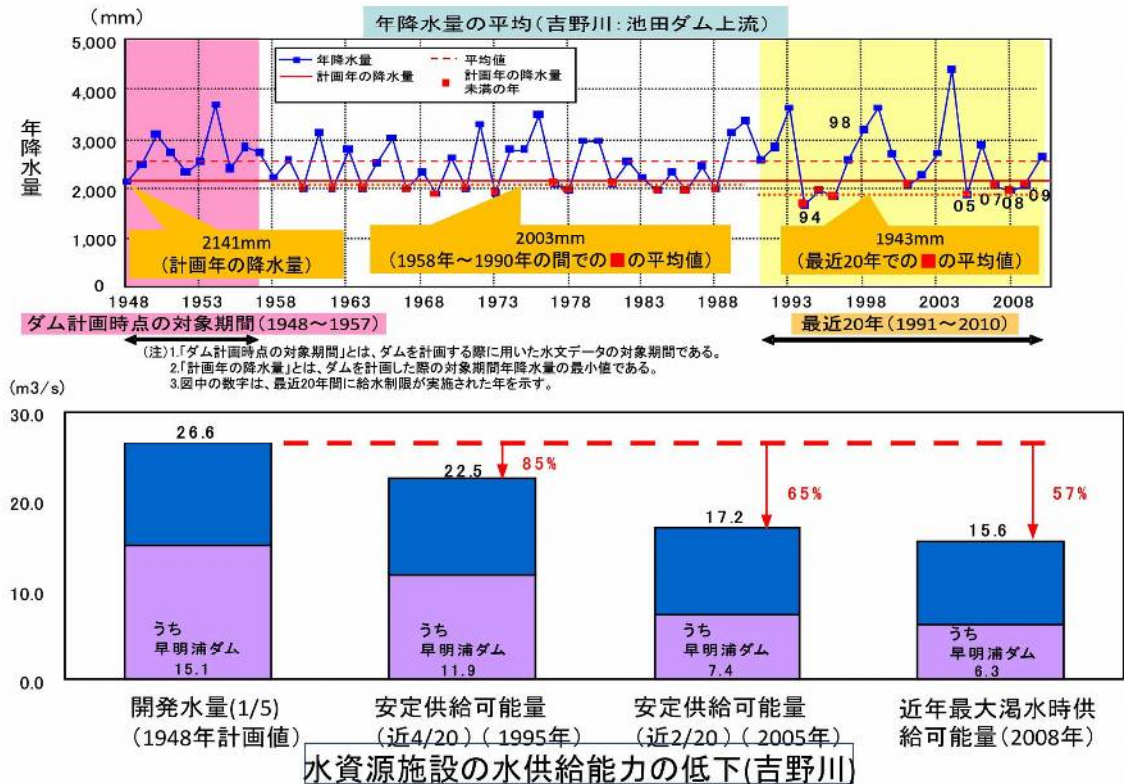
日本	米国(カリフォルニア州)	オーストラリア(南東クイーンズランド州)
木曽川、淀川、筑後川等は1/10、利根川、吉野川は1/5 ダム等の計画時において、概ねの安全度を10年に一度程度発生する(「1/10」という)とされる渇水に対して安定的な取水ができるよう計画。	既往最大渇水(最大渇水期間の1928～34年及び最大渇水年1924年、1931年を含む、1922～54年で施設計画) (出典:「カリフォルニア州水資源計画」)	既往のダム等は100年に1回の渇水レベルに対応できる能力で計画 (出典:「南東クイーンズランド水戦略2010」)

(出典)国土交通省水資源部作成

6

⑤-2 水供給能力の低下

吉野川では、ダムを計画した際の基準年に比べて、近年、水供給能力が低下している。



(出典)国土審議会 水資源開発分科会 調査企画部会(今後の水資源政策のあり方について第1回) 資料4を一部修正

7

6 水系のフルプランは「2/20 渇水年」への対応、吉野川水系だけは新規のダム計画がなかったため、「通常の渇水年」に対応するフルプランになっている。

⑥-3 危機的な渇水への対応(イメージ)

(ゼロ水への対応)

- 平常時の備え:「節水、雨水・再生水の利用等の促進」等(利用者)、「水資源供給施設の整備」、「既存施設の機能向上」、「緊急給水施設などの整備」、「水融通・水輸送の事前準備」等(供給者)を実施
- 渇水時の対応:「渇水疎開」等(利用者)、「広域的な水融通」、「病院等への優先緊急給水」等(供給者)「広報・メディアとの連携」、「情報の提供・共有」、「水融通・水輸送や優先給水の調整」、「渇水疎開・転院の支援」等(国、自治体)の実施を想定

注)本イメージ図は想定されるシナリオを示したものであり、状況設定、影響想定、危機的な渇水対応策は、各流域の特性等により異なることも想定される。

渇水段階		平常時	渇水発生前	渇水	深刻な渇水	危機的な渇水
給水制限		—	—	減圧給水	時間断水(8~24時間)	24時間断水(長期化)
県国・市都町道村府	調整・対応等	◆雨水・再生水の利用促進	◆渇水対策本部等の体制の整備 ◆節水・渇水に関する広報 ◆広報・メディアとの連携	◆公共施設の節水(プール、公園の散水、噴水中止等) ◆情報の提供・共有	◆用途間転用(許可水量の範囲内で転用) ◆水融通・水輸送や優先給水の調整 ◆自衛隊出動要請	◆緊急病院等への緊急水の指定配水 ◆疎開・転院の支援 ◆衛生施設(トイレ)の確保
者ダム・水等の事業施設業者等理	(供給者の方策側)	◆水資源供給施設の整備 ◆既存施設の機能向上(ダムの嵩上げ、堆砂除去等) ◆緊急給水施設等の整備 ◆水融通・水輸送の事前準備 ◆漏水対策	◆海水淡水化施設、給水タンク、輸送のためのトラック、水備蓄(ペットボトル等)等の事前準備 ◆渇水対策本部等の体制の整備	◆節水の呼び掛け ◆給水制限(減圧)	◆水融通の調整 ◆給水制限(時間断水)	◆広域的な水融通 ◆病院、福祉施設への優先給水 ◆緊急給水(ペットボトル等)
住民等	水の利用の方策側	◆節水、雨水・再生水の利用	◆一般家庭の節水(風呂、洗濯、洗車等の節水)	◆農業用水の番水、反復利用	◆生活様式の変更 ◆工場の操業短縮等	◆最低限の水利用 ◆疎開の進展
【参考】平成6年渇水時の体制				◆本省河川局、地方整備局渇水対策本部設置 ◆都道府県、市町村渇水対策本部設置	◆関係省庁渇水連絡会議開催 最大43時間断水(佐世保市 平成6年8月24日)	

危機的な渇水発生の蓋然性:例えば、過去の降水量記録を元に、実績の降水量を組合せ、実績より厳しい降雨状況を想定。組合せの接続月におけるエルニーニョ/ラニーニャ現象の発生状況を確認することで必要最低限の蓋然性を確認。(A流域の例:年間降水量約1,100mm(流域平均)、約1/120確率の実績より厳しい降雨状況も想定される。)

10

(3) 新しいウォータープランおよび利根川・荒川等のフルプランの可能性

可能性(1)

現計画で想定している 2/20 渇水年でなく、戦後最大渇水年の到来にも対応できるように、ダム建設等の水源開発事業を新たに計画する。

可能性(2)

ゼロ水(危機的な渇水)の到来に備えるため、経年貯留ダムを設置する。

(経年貯留ダム:通常の年は使用しないで、異常渇水時のみ使用するダム)

経年貯留専用の新規ダムの建設か、または既設ダムに経年貯留の利水容量を確保するため、既設ダムの嵩上げを計画する。

可能性(3)

異常渇水に備えるため、ダム貯水の有効利用を図れるよう、ダム間を結ぶ導水路を計画する。

調査企画部会での小泉明委員(首都大学東京教授)の発言(2014 年 2 月 24 日)

「それで 2050 年なんていう目先のことでなくて、2100 年、2200 年、2300 年、永遠に我が国の水資源は大丈夫だというふうな、そういう意思をこれから示していかないと、いつか言いわけをすることになります。想定外とこの先も言わないでいただきたいという希望でございます。」

3 完成済みダムの見直しを！

水余りが一層進行していく時代においては、必要性が希薄な完成済みダムの是非を見直していく必要がある。特に、安全性に問題があるダムの貯水停止を求めていく必要がある。

東京新聞特報部 2014年11月2日

(第3種郵便物認可)

東京

(香川県の新内海ダムの場合)

こちら特

人口減で 減る水需要 新たなダムは必要か

香川県小豆島で昨年四月、以前の二倍の取水をする計画で、旧ダムを上回る巨大ダムが完成した。だが、安全試験が終わらず、以前と同じ量しか取水できない。その間、ダム本体に亀裂が入った。安全性と必要性に、住民は疑問の目を向ける。最近、群馬県のハツ場ダム建設予定地付近でも、路肩や山の斜面を補強するコンクリートに亀裂が見つかった。専門家は「もうい層」があると指摘するが、国や県はまだ、住民に十分な説明をしていない。

(篠ヶ瀬祐司)

オリブとしようゆが有名な小豆島。島南東の別当川をさかのぼると、名勝・寒霞溪を横切るコンクリート壁が現れた。香川県と小豆島町が建設した内海ダムだ。

計画の全量分を取水するために必要な、満水近く水をためて本体や周辺の安全を確かめる「試験湛水」を終えられないからだ。

一二年十一月、昨年六月の試験では、規定量まで水がたまらなかった。昨年十一月、今年六月の二回目の試験でも水はたまらなかった。その結果、「事業完了」は、県が資料に目標と記した今年三月末を、大き

ダム上部の長さは四百二十三メートルで、四国トップ。一九五六年から使われた旧内海ダムの後継で、二〇一三年四月に完成式典があった。洪水調整や水道用水確保を目的とする。旧ダムからの最大取水量は一日一千立方メートルだったが、新ダムは二千立方メートルと倍増した。

しかし、完成から一年半が過ぎても、一千立方メートルしか取水したことはない。

香川・内海ダム

ダムの壁面にできたコンクリートの亀裂を修復する作業員（3月15日、香川県小豆島町で（町民提供）



完成しても機能不全

安全試験終わらず
取水能力もてあまず

くずれ込むことになった。近くの住民らは「構造に問題があるのでは」と心配するが、県河川砂防課は「雨が少なかったから」と説明する。国土交通省の四国地方整備局も「県から、構造的におかしいとの報告を受けていない」という。

一方で、昨年も今年も洪水は起きていない。そもそも二倍の取水量は、必要なかったのではないのか。

土庄町を合わせた島の人口は計約二万九千人で、終戦直後のピーク六万人超の半数以下に減った。今後も人口減が予想され、水需要も減るだろう。小豆島町は二年度中、町内で必要な水を一日最大で二百三立方メートルと見積もったが、実際は最大でも九千七百立方メートルだった。内海ダムの増量分が不要だった計算だ。

それでも町水道課は「安定した水源が必要だ」と必要性を訴えるが、内海ダム直近の集落で生まれ育った「寒霞溪の自然を守る連合

会」の山西克明代表（左）は「しようゆづくりが盛んなのは水に恵まれていてこそ。新たな水源が必要とは思えない」と語る。

不安もある。昨年十二月、高さ四十三メートルのダム壁面に亀裂が見つかった。今年三月十四日、伊予灘を震源とする地震で、町は震度4の揺れを観測した。翌十五日に山西さんらがダムに行くとき、亀裂は拡大し、作業員がゴンドラに乗って修復工事をしていった。

県河川砂防課は問題ないという姿勢を崩さない。「コンクリートが固まる過程でできる微細なクラック（ひび割れ）に水が浸透して流れ出ることがある。昨年十一月から存在を確認している。地震でひどくなったとは思っていない。ただ見た目が悪く、施工業者が独自に補修をした」

現在、外から亀裂はつかげないが、山西さんらの不安は消えない。「県や町から納得いく説明がない」

Ⅱ 真の治水対策を実現させよう

1 河川整備基本方針の破綻

(1) 想定外の洪水への対策の具体化が困難

国土交通省は地球温暖化に伴う洪水の頻発・激甚化を前提にして、今後の治水政策を検討している。

国交省が示した今後の施策は、「河川整備基本方針の計画規模を超える洪水が来ても、リスクを軽減する対策を進める」ということであるが、その計画規模そのものが現実性を失っているから、超過洪水への対策を具体化することが困難であり、机上の話に終わっている。

社会資本審議会河川分科会「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」

(委員長 福岡捷二氏 委員 21 名 (沖大幹氏ほか))

第 14 回 小委員会 (平成 26 年 6 月 30 日)

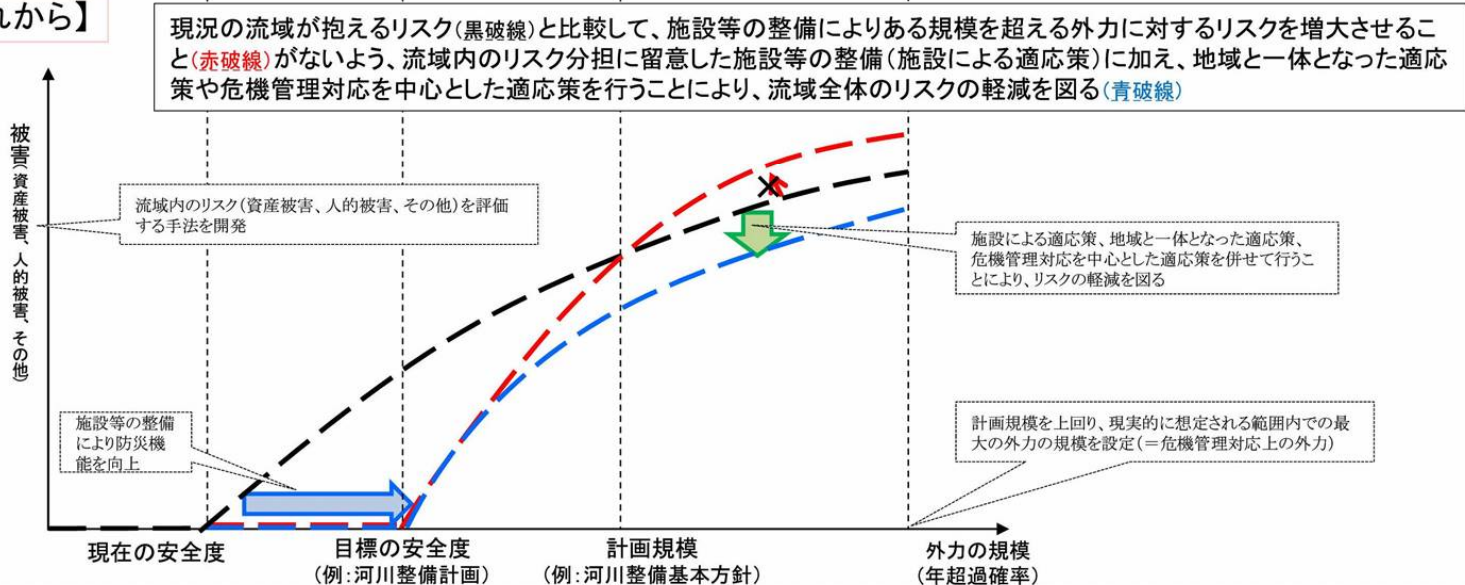
流域レベルでのリスク評価と適應策の検討のイメージ

- これまでは施設等の整備の目標とする外力の規模までの被害を防止するよう施設等を整備
- これからは現況の安全度や計画規模を上回る外力についても想定した上で、流域全体でのリスクを評価し、「多重防御」の考え方を踏まえ、流域、まち・地域、住民等といったあらゆるレベルでリスクを軽減するよう対策を推進

【これまで】



【これから】



(2) 実現性がない河川整備基本方針

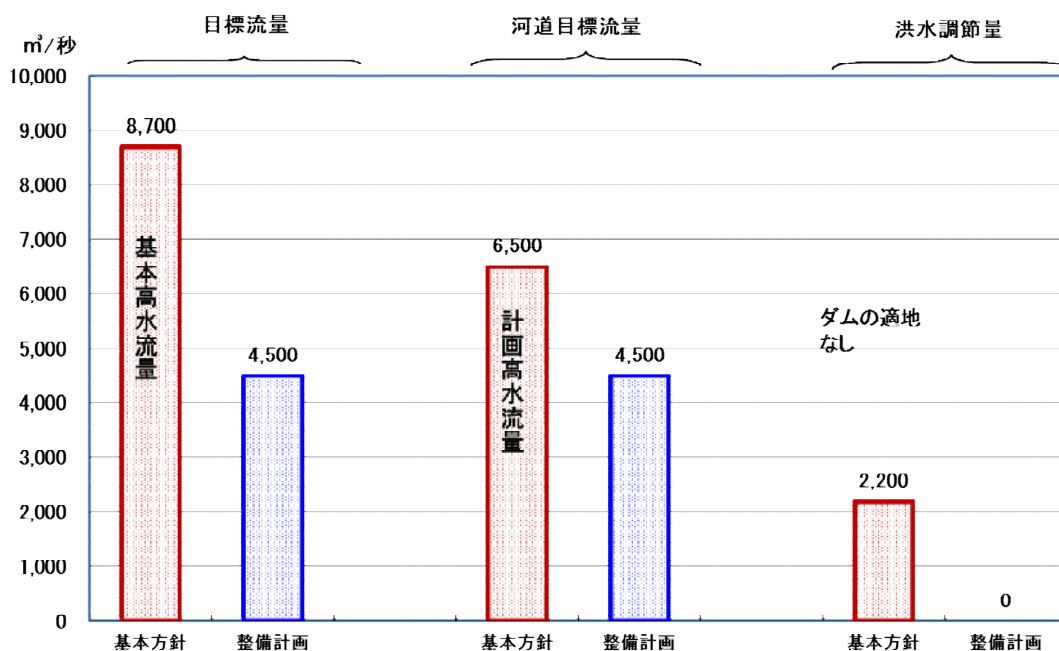
多くの水系ではダム計画を立案しやすくするため、基本高水流量を大きく引き上げたこ

とにより、現実性を失った基本方針になっている。自然に多大なダメージを与え、巨額の公費を要するダム計画を新しく立案することはほとんど不可能になっている。

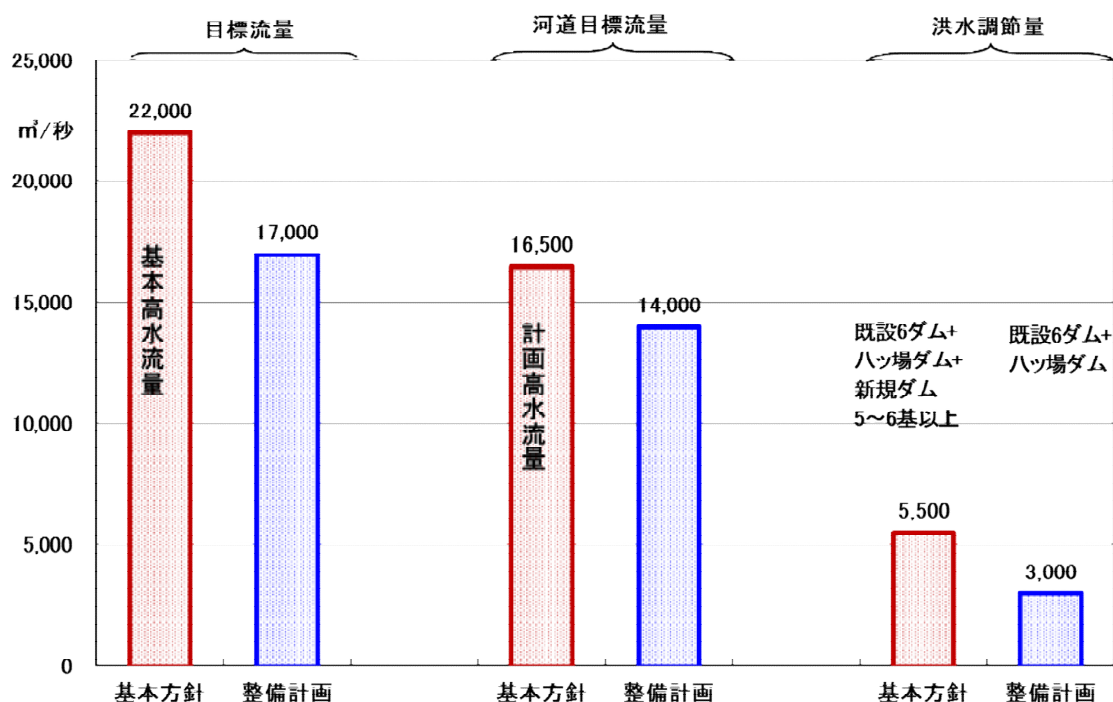
下図のとおり、多摩川や利根川のように異常に大きい基本高水流量が設定されているため、絵に描いた餅になっている河川整備基本方針が多い。

このような河川整備基本方針があるために、想定外の洪水が来た時の治水対策をつくることが困難になっている。

例1 多摩川水系の河川整備基本方針と河川整備計画（石原地点）



例2 利根川水系の河川整備基本方針と河川整備計画（八斗島地点）



河川法で定められた現在の治水計画の立て方「河川整備基本方針+河川整備計画」をリセットして、治水対策のあり方を根本から変える必要がある。

2 想定外の洪水への対応策の推進を阻む国交省

(1) 利根川等の河川の重要課題「堤防の強化」

ア 壊滅的な被害を受けない対策

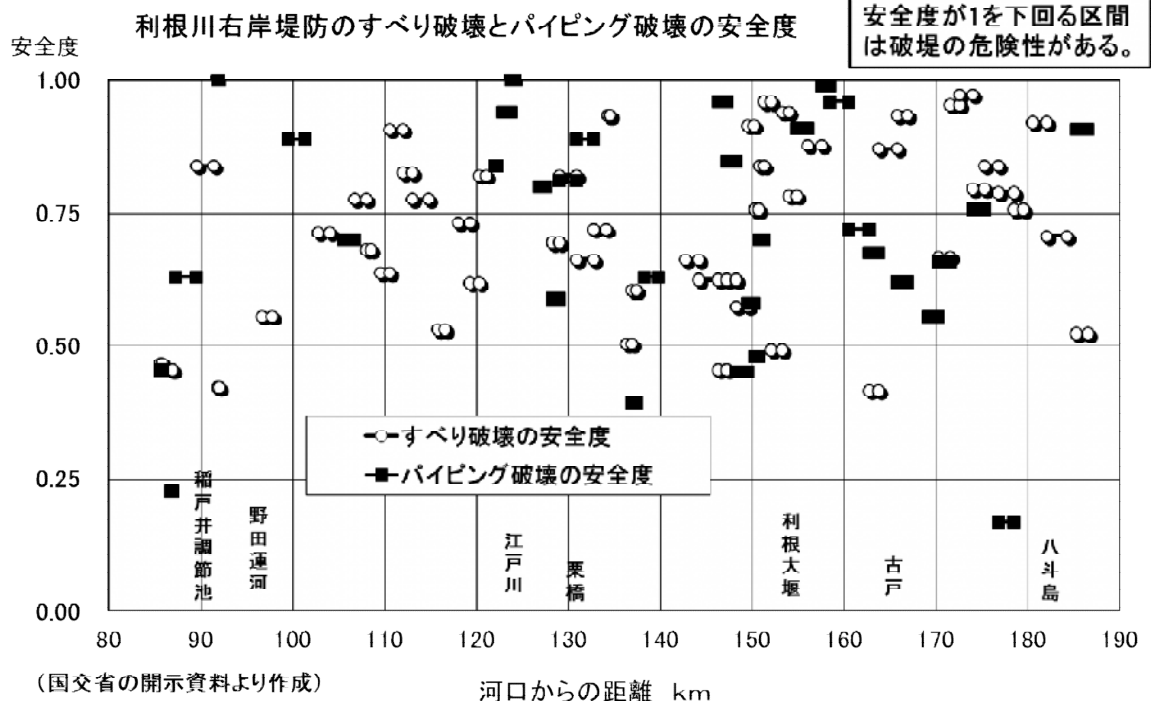
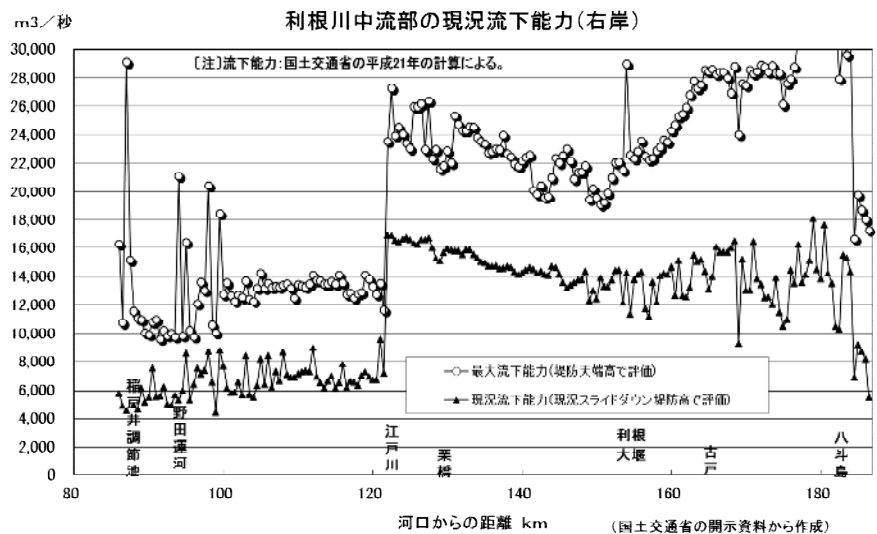
想定を超える洪水が来ても、壊滅的な被害を防止できる現実には実施可能な対策を進めていかなければならない。その対策で中心となるのは耐越水堤防への強化である。現在の堤防は計画高水位までの洪水に対しては破堤しないように設計されるが、堤防を超える洪水に対しては強度が保証されていない。壊滅的な洪水被害は堤防が一挙に崩壊した時に生じるので、堤防を超える洪水が来ても、直ちに破堤しない堤防への強化を進めることが是非とも必要である。

耐越水堤防への強化が行われ、堤防天端までの流下が可能となれば、河道の流下能力は大幅に増大する（右図）。国交省の計算によれば、例えば、利根川右岸の利根大堰付近の現況流下能力は毎秒 14,000 m³程度であるが、堤防天端までの流下能力は毎秒 22,000 m³程度もあり、耐越水堤防への強化は、流域の安全性を大きく高める重要な治水対策となる。

イ 脆弱な堤防が6割も

国交省等の調査により、多くの河川では洪水の水位上昇時にすべり破壊やパイ

ピング破壊を起こして破堤する危険性がある脆弱な堤防が各所にあることが明らかになっている。利根川を例にとると（下図）、浸透防止対策が必要な区間の割合は利根川 62%、江戸川 60%に及んでいる。脆弱な堤防では洪水時に河川水が堤内地に漏水する現象が起きることもある。もし破堤すれば、甚大な被害をもたらすので、脆弱な堤防の強化工事を急いで進めなければなら



らない。

ウ 超過洪水対策を兼ねる堤防強化

上記のような脆弱な堤防を抜本的に改善して、想定外の洪水にも備える堤防強化工法の普及がこれからの河川行政においてきわめて重要な課題になっている。比較的低コストの堤防強化工法としては、ソイルセメント連続地中壁工法と、鋼矢板を使ったハイブリッド堤防がある。

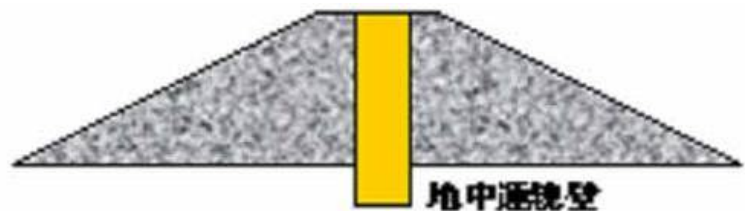
(ア) 比較的低コストの堤防強化工法

1メートル当たり 50～100 万円程度（スーパー堤防の数十分の一以下）

i ソイルセメント連続地中壁工法

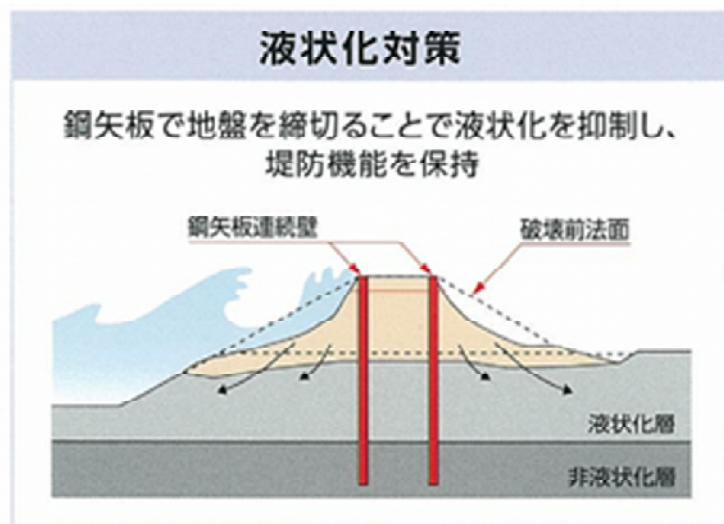
① TRD工法

② パワーブレンダー工法



ii ハイブリッド堤防（鋼矢板）

液状化対策としては
本格的な実施例がある。



(イ) 土堤原則を理由に低コストの堤防強化工法を認知しない国交省

国交省は、淀川水系流域委員会が耐越水堤防の導入を提言しようとした時、土木学会から次の見解を出させた。

土木学会「耐越水堤防整備の技術的な実現性の見解について」（平成 20 年 10 月 27 日）
土木学会は次のように上記（ア）の堤防強化工法の採用を否定した。

「越水対策としての堤体中央へのコアの導入は、わが国の堤防が地盤条件の悪いところに施工されるため長期的に変形すること、地震の作用を受けることが通常であり、盛土内に異物が混入した場合にはそこに剥離、空洞化が発生しやすいことから、技術的に難しいと判断する。」

しかし、この見解は憶測で語ったにすぎず、実験や現場で確認したものではない。

国交省はこの土木学会の見解を盾にして、堤防の中心部には土以外のものを入れてはいけないという土堤原則で、低コストの堤防強化工法の導入を拒んでいる。

エ スーパー堤防（高規格堤防）

国交省は超過洪水に対応する耐越水堤防技術として、スーパー堤防以外の技術を持っていない。しかし、スーパー堤防の整備は極めて巨額の費用がかかるため、スーパー堤防に頼ってはいては、整備に何百年、何千年の年月を要し、いつまで経っても流域住民の安全性を確保することができない。

（ア）高規格堤防の見直し

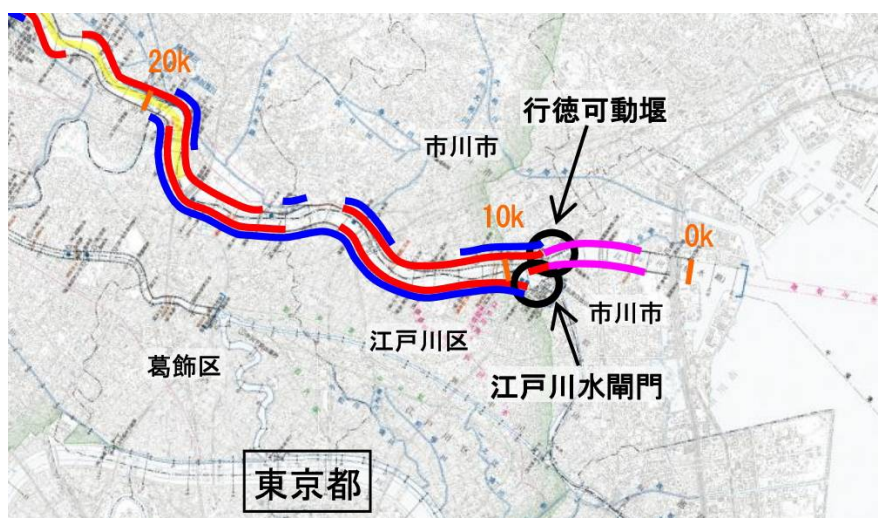
2009年10月、事業仕分け第3弾で高規格堤防事業は廃止の評価判定がされたが、国交省の巻き返しで、結局、2010年12月に全国で延べ119kmで高規格堤防の事業を続けることになり、ゾンビ事業として生き残った。

今後の高規格堤防整備区間

河川名		下 流		上 流		延長（m）
利根川	右岸	—				—
	左岸	—				
江戸川	右岸	JR京葉線橋梁付近	市川市	水元公園付近（県境付近）	葛飾区	22,043
	左岸	JR京葉線橋梁付近	市川市	市川市国府台付近	市川市	
荒 川	右岸	東京メトロ東西線橋梁付近	江東区	国道17号BP笹目橋付近	板橋区	51,899
	左岸	東京メトロ東西線橋梁付近	江戸川区	菖蒲川合流部付近	川口市	
多摩川	右岸	多摩運河付近	川崎市川崎区	国道1号多摩川大橋付近	川崎市幸区	15,322
	左岸	海老取川合流部付近	大田区	国道1号多摩川大橋付近	大田区	
淀 川	右岸	大阪市西淀川区百島地先	大阪市西淀川区	JR東海道本線橋梁付近	大阪市淀川区・東淀川区	22,796
	左岸	大阪市此花区西島地先	大阪市此花区	下島公園付近	守口市	
大和川	右岸	阪神高速湾岸線橋梁付近	大阪市住之江区	南海高野線橋梁付近	大阪市住吉区	6,906
	左岸	阪神高速湾岸線橋梁付近	堺市堺区	南海高野線橋梁付近	堺市堺区	
計						118,967

（イ）江戸川のスーパー堤防 延べ22km（左岸8km、右岸14km）

江戸川でも下流部で延べ22kmの高規格堤防事業を進めることになったが、北小岩一丁目の単価1メートル当たり4,000万円を使うと、8,800億円の事業費がかかることになり、計画通りの実施は到底困難である。

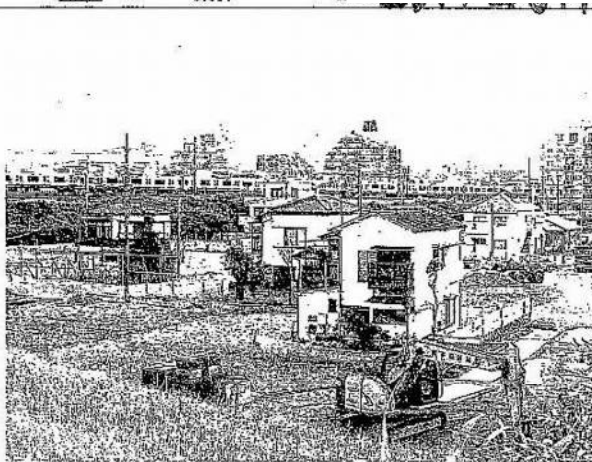


(ウ) 江戸川区北小岩一丁目スーパー堤防事業の強制立ち退き問題

江戸川区北小岩一丁目スーパー堤防事業では住民の強制立ち退きが大きな社会問題になっている。現住居を終の棲家として余生を送るとしてきた人たちに対する江戸川区のやり方はあまりにもむごいと言わざるを得ない。

この事業は長さ 120 メートルのスーパー堤防で、事業費（区画整理事業を含む）が 47 億円で、1 メートルあたり約 4,000 万円もかかることになる。

読売新聞都内版 2014 年 6 月 25 日



大半が更地になったスーパー堤防建設予定地。家屋がまばらに残る（江戸川区北小岩一丁目）

江戸川スーパー堤防と 土地区画整理事業を巡る経緯

2006年 12月	江戸川区が、国のスーパー堤防建設を前提に、北小岩の土地区画整理事業を行う方針を発表
11年 5月	北小岩一丁目東部地区での土地区画整理事業計画が決定
11月	反対住民が、土地区画整理事業の差し止め訴訟を東京地裁に提起
13年 5月	国、区がスーパー堤防建設と土地区画整理事業を共同で行う基本協定を締結
7月	区が対象地の住民に12月16日までの立ち退きを要求
12月	差し止め訴訟の1審判決で住民側が敗訴し、控訴
14年 2月	区が、家屋の取り壊しを文書で住民に求める
6月	区が、立ち退かない16軒のうち1軒に対し、直接施行通知を発送

土地区画整理法は、住民を移転させ、家屋を取り壊しが立ち退きに足りない場合「直接施行」ができる場合、自治体は強制的に住民規定。都によると、1989年以降、区内で直接施行が行われたケースは8件しかないという。

2011年5月に決定された事業計画は、区が同区北小岩一丁目東部地区の約1.4haを更地にし、国が高さ約5m、総延長約100mのスーパー堤防を建設したうえで、堤防上に区が住宅地を作り直すという内

多田区長はこの日の議会

多田区長「やりたくはないが」

国と江戸川区が江戸川右岸で進めているスーパー堤防（高規格堤防）建設と土地区画整理事業をめぐり、同区の前見区長は24日の区議会定例会で、立ち退きに足りない5世帯、6軒の家屋を近く強制的に取り壊す方針を明らかにした。これ以上の着工の遅れは許されないと判断した。7月上旬にも取り壊しを開始するとみられ、住民側の反発が予想される。

スーパー堤防

江戸川区 来月取り壊し方針

反対6軒強制移転へ



スーパー堤防（高規格堤防）建設大規模な水害対策として1987年に事業が始まった。民主党政権下の2010年、事業仕分けで「廃止」とされたが、東日本大震災を受け、規模を873haから120haに縮小して継続する方針に転換した。江戸川については、江戸川区と葛飾区、千葉縣市川市のエリアで、右岸約20ha、左岸約14haの建設が計画されている。

そういう時期に入っている」と表明。区は今後、住民を強制的に退去させ、引越業者が家財道具などを別のアパートなどに運んだ後、家屋を取り壊す。

取り壊しは1軒ずつ行う予定で、「6軒すべてを解体して、更地にする」には、2か月以上かかる（区画整理課）という。このため区は8月以降、すでに家屋の取り壊しが終わっている部分から、国に堤防の建設工事を始めてもらうことを検討している。

反対住民側は11年11月、土地区画整理の決定取り消しを求める訴訟を起こした。東京地裁は昨年12月に住民側の請求を棄却。現在、控訴審が行われている。山口正幸・区画整理課長は読売新聞の取材に、「すでに移転した住民に区画整理した土地を引き渡す責任があり、これ以上の遅れは許されない」と説明。これに対し、住民側の世話人、宮坂健司さん（60）は「区は勝手に期限を決めて、住民と十分に合意形成をしてこなかった。このような強引なやり方は行政として許されない」と反発を強めている。

3 内水氾濫対策が急務

最近の浸水被害の多くは ゲリラ豪雨による内水氾濫

利根川流域をみても、近年の浸水被害はほとんどがゲリラ豪雨による内水氾濫であって、利根川やその支川からの越流による氾濫はなくなっている。

たとえば、2011年9月上旬の台風12号で群馬県南部で記録的な大雨があり、県内で床上浸水14棟、床下浸水89棟の

朝日新聞群馬版 2011年9月2日

大きな被害があった。この浸水被害は被災地でのゲリラ豪雨が引き起こした内水氾濫(小河川の氾濫を含む)によるものであった。

内水氾濫による浸水被害の防止には、ダムによる洪水調節は何ら役に立たない。雨水貯留・浸透施設の設置、小河川の流下能力の増強、排水機場の強化など、内水氾濫対策への取り組みが急務になっている。

大雨、浸水や交通寸断

玉村など学校に影響

台風接近に伴う大雨で、1日、県内は県南部を中心に、家屋が浸水被害を受けたり、冠水で道路が通行止めになったりと打撃を受けた。2日大雨が予想され、小中学校35校が休校を決めた。前橋地方気象台は引き続き警戒を呼びかけている。

●建物被害
県内市町村によると、1日午後7時半現在、建物の床上浸水が15件(伊勢崎市6、藤岡市6、玉村町2、前橋市1)、床下浸水が91件(伊勢崎市56、藤岡市11、玉村町11、前橋市6、高崎市6、太田市2)の計106件に上っている。

玉村町上新田では、農業用排水路から水があふれた。水位は深い場所で大入のひさまであり、付近の道路は通行止めに。消防団員が、水位の浅い場所止めたトラックから土嚢を次々に運び込んだ。

●建物被害
県内市町村によると、1日午後7時半現在、建物の床上浸水が15件(伊勢崎市6、藤岡市6、玉村町2、前橋市1)、床下浸水が91件(伊勢崎市56、藤岡市11、玉村町11、前橋市6、高崎市6、太田市2)の計106件に上っている。

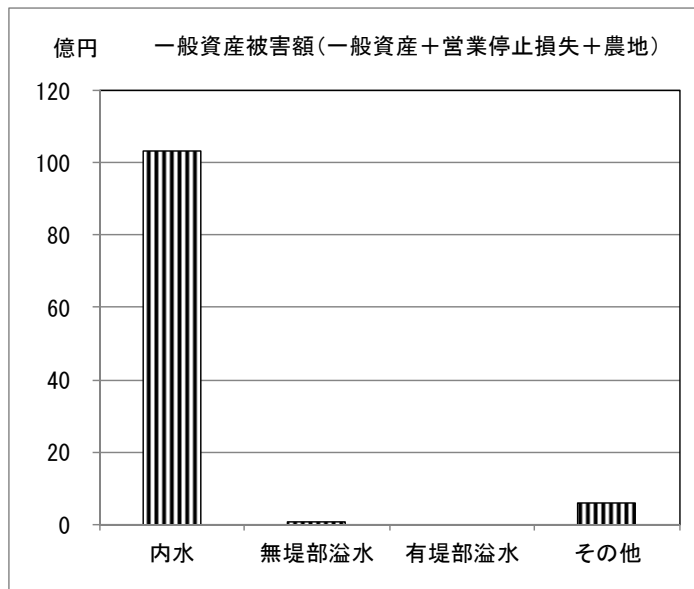
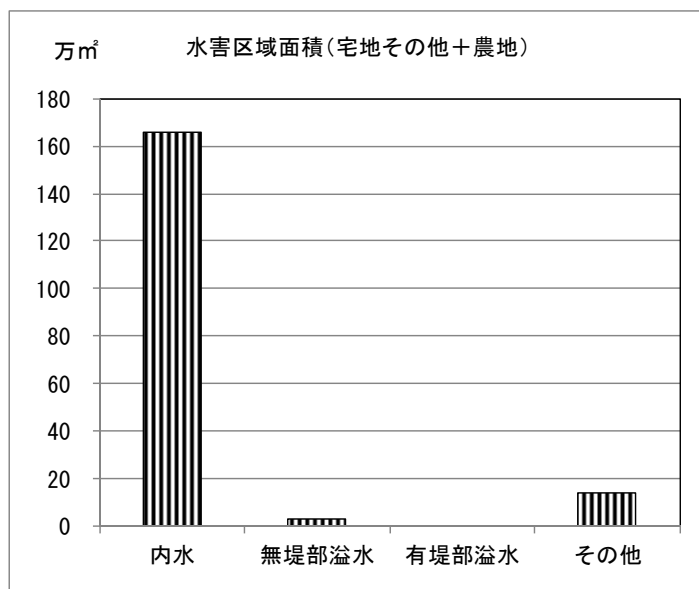
玉村町は、勤労者センターを開放し、自主避難に備えた。藤岡市は、小野地区で自主避難する市民のための避難所を設けた。

●道路・鉄路打撃
国道354号と県道は、16路線19区間(自転車道県道を除く)で通行止めとなった。北関東道、関越道、上信越道では連続雨量の規制値を超えたため、一部区間が通行止めになった。JRの高崎線、上越線、吾妻線、阿毛線が一部区間で徐行運転し、遅れが出た。

●休校・打ち切り
学校の授業にも影響が及んだ。県教委の集計によると、1日に休校となったのは小学7校(玉村町5校、藤岡市2校)と玉村町の中学2校。このほか下校時間を早めた小中学校が65校。小学2校が授業開始時間を遅らせた。

ひさまで浸水で自転車を押して歩く男性(玉村町上新田)

利根川流域6都県の水害原因別の水害区域面積と一般資産被害額(国交省「2011年水害統計」)
(利根川の他に荒川、城南河川等を含む。ただし、那珂川・久慈川・多摩川を除く。)



4 建築規制、立地規制：滋賀県の「流域治水の推進に関する条例」

建築規制、立地規制も治水対策の重要な柱である。嘉田由紀子・前滋賀県知事が制定した「流域治水の推進に関する条例」を全国に拡大すべきである。

滋賀県：「大雨で浸水区域に建築規制」流域治水条例が成立（毎日新聞 2014 年 3 月 24 日）

◇罰則は「当分の間、適用しない」と修正

大雨で浸水が想定される区域に罰則付きの建築規制を課す滋賀県の流域治水推進条例が 24 日、県議会で可決、成立した。独自の被害想定に基づく建築規制を定めた治水条例は全国初。対象区域の住民や議会の反発を受け、県は罰則を「当分の間、適用しない」と修正した。

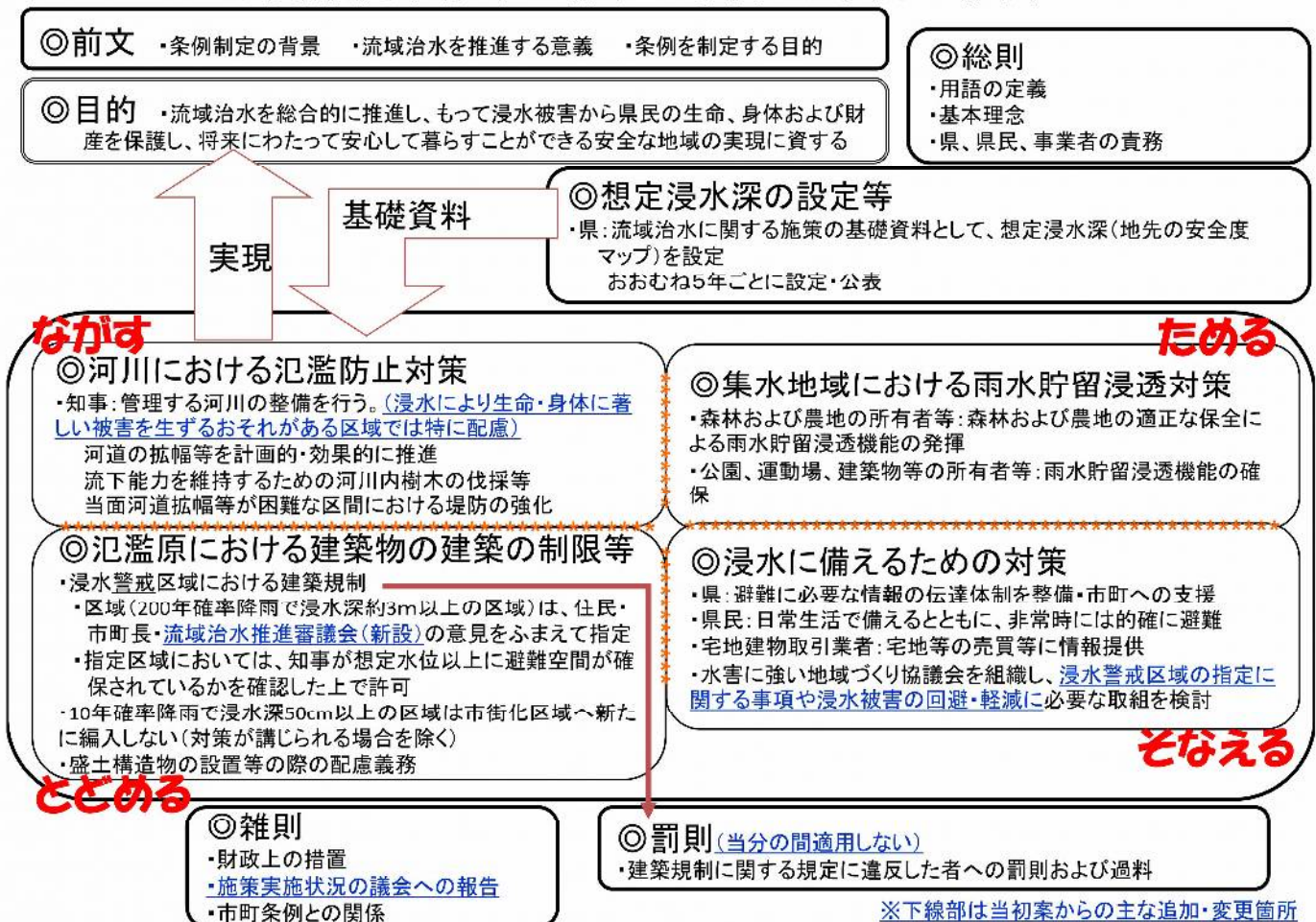
県は違反が相次いだ場合に罰則部分の条例改正を検討する。条例は、「浸水警戒区域」を指定し、近くに避難場所がなく、地盤のかさ上げもしない場合、原則として区域内の住宅や福祉施設などの新築・増改築を許可しない。違反者には 20 万円以下の罰金などを科す。県はかさ上げなどの費用の一部を補助する予定だ。

嘉田由紀子知事が昨年 9 月議会で提案したが、対象区域の住民が「河川整備の遅れを住民に責任転嫁する内容だ」と反発。議会側も説明が不十分だとして、9、11 月議会で継続審議にした。

県側は昨年 10 月以降、区域内の 37 自治会を対象に説明会を開催。今年 2 月に原案を撤回した上で、罰則を先送りし、浸水が予想される区域の名称を「浸水危険区域」から「浸水警戒区域」に変更するなどの修正案を提案していた。【加藤明子】

滋賀県流域治水の推進に関する条例の概要

32



注目の人直撃

インタビュー

「日本人の命を守る」と豪語している安倍首相は、広島で土砂災害の際、のんきにゴルフに興じていて、叩かれた。党政権による「人災」だといふ。この問題は危機意識や緊張感の問題とはちよつと違う。なぜ、日本ではかくも土砂災害の多いのか。それは自民の責任だ。前滋賀県知事が語る衝撃の真相――

集団的自衛権よりも 目前的自然災害が切実

――広島土砂災害では73人の犠牲者が出ました。安倍首相は集団的自衛権や原発安全にばかりは熱心なのに、この時(8月20日)はゴルフをしていた。安倍首相を含めて政権与党が「日本人の命、命」と言うのなら、まず、土砂災害や水害、そして「環境破壊被害」と位置づけられる原発事故から国民の命と財産を守るべきではないでしょうか。何卒安倍首相は「母親や子供が避難する米軍護送船を守り切れないので集団的自衛権が必要だ」とパネルを使って新えていました。目には見えない災害から国民を守れないことが切実です。

――安倍首相は自分に都合がいい時にだけ「国民の命」を口にしているんじゃないですか。
――広島土砂災害は、まさに歴代の政権が一貫して続けた、土地持ち層の「優遇政策」が招いた人災の側面があると思います。戦後の政権与党の政治と行政の責任といえます。――どういふことでしょうか。

嘉田由紀子

前滋賀県知事



▷かた・ゆきこ 1950年5月18日生まれ、京大大学院、米ウイスコンシン大学大学院修了。農学博士。滋賀県立琵琶湖博物館館長、京都精華大学文学部教授を歴任し、2006年7月2日の滋賀県知事選に当選。10年再選。12年の衆議選では「日本未来の党」をつくったが、翌年代表を辞任。びわこ成蹊スポーツ大学長就任予定。

広島土砂災害は 歴代自民党政権の 人災です

日本では、政府が国民に自然災害を受けるリスクを十分知らせず、危険は誰の責任かという点で、私は環境社会学者として滋賀県内や近所を知っている水害リスクなどについて、強いところがある。知事選に立候補した動機でもある。強いて言うことがよくわかっています。それが2008年、知事選に立候補した動機でもある。強いて言うことがよくわかっています。それが2008年、知事選に立候補した動機でもある。強いて言うことがよくわかっています。それが2008年、知事選に立候補した動機でもある。

先進国では災害リスクは土地取引の重要事項

――海外は違うのですか。
――先進国では災害危険区域を地図に示した「ハザードマップ」が当たり前に使われています。アメリカでは「ハザードマップ」を参考に、大きな河川のハザードマップは平成10年代にようやく普及し、フランスは、小川や農業用水や下水道

――最近、福祉施設などが、リスクが高い地域に、大きな問題を抱えています。水害体制です。土地持ちの占いのリスクが、保守層は自衛策などが多い。政権与党の代弁者として、その傾向が強い。水が買われると、沼澤化しやすい。水害を受け、その土地は、その土地の成り立ちを知らず、水害に遭う。そんな例が日本各地にあり、私は土地を持てると持たざるもの、間の社会的正義が許さ

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)



――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

――地価が下がる、と反対した市長たち

発生から5日、避難所を訪れたが……(代表撮影)

Ⅲ 自然の回復を目指し、真の治水対策を進める河川整備計画の再策定を求める運動を！

○ 河川整備計画の再策定

ダム計画がある水系の河川整備計画はそのダム事業を位置づけるために、河川整備計画が策定されてきました。しかし、河川整備計画は一度策定されてしまうと、それで終わりということではありません。

河川法改正直後の建設省通達には「地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものである」と書かれています。

私たちは、あるべき河川整備計画の市民案を提案して、自然の回復を目指し、真の治水対策を進める河川整備計画の再策定を求める運動に取り組もうではありませんか。

「河川法の一部を改正する法律等の運用について（建設省の通達 平成 10 年 1 月 23 日）」

2 河川整備計画の策定について 5) 河川整備計画の変更について

河川整備計画は、流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものであること。」

〔注〕一級水系の河川整備計画は 2014 年 11 月段階で 109 水系のうち、21 水系が未策定です。利根川も本川の整備計画は策定されましたが、支川（霞ヶ浦、鬼怒川等）の河川整備計画は未策定になっています。1997 年に河川法が改正されてから、17 年以上も経過しているのに未だに策定されていないのは行政の怠慢であり、そのこともきわめて問題です。

（未策定の一級水系の例：雄物川（秋田）、荒川（埼玉）、那珂川（栃木・茨城）、相模川（神奈川県）、球磨川（熊本）、吉井川（岡山））

○ 水系全体を利用するウナギを指標にした利根川水系河川整備計画の策定を！

（認定 NPO 法人アサザ基金 代表理事 飯島 博さんの提案）

ウナギが絶滅危惧種に！まさか、という衝撃が日本中に広がりました。わたしたちが以前、霞ヶ浦の流域で行ったアンケート調査では、1960年代頃まではウナギは人々の身近にある小川や田んぼ、ため池などで普通に見られる生き物でした。そんな身近な存在であったウナギが絶滅危惧種に指定されるまでに追い込まれた理由は、主にふたつあります。ひとつはシラスウナギの乱獲です。もうひとつは、河川環境の悪化です。

利根川水系河川整備計画の策定にあたり、ウナギはわたしたちに重要な指針を与えてくれる存在です。なぜなら、ウナギは海から河口、河川、支流、水路、水田、ため池など、水系の上流から下流までのすべてを生息地として利用し、それらの生息環境間を移動するための連続性を必要とする生物だからです。水系全体を視野に入れた計画の策定にあたり、これほど参考になる存在はありません。田中正造も提唱していた水系一貫の思想を体現するような生き物が、ウナギです。

○ 利根川の未来を考えるカムバック・ウナギ・プロジェクト

(利根川流域市民委員会)

* 利根川流域市民委員会について

利根川ではダム建設等の大規模開発事業が次々に行われ、かけがえのない自然が失われてきました。これ以上の自然破壊を防ぐため、今なお進行中の大規模開発事業にストップをかけるとともに、過去の開発事業を見直して、かつての利根川の豊かな自然をできるだけ取り戻すことを求める活動に取り組んでいます。同時に利根川流域住民の治水安全度を真に高める施策を求める活動も進めています。

* プロジェクトの主旨

利根川においてニホンウナギが生息できる環境を取り戻すため、流域市民が利根川の過去の河川工事を総点検し、利根川河口堰、常陸川水門、利根大堰等の取水堰・水門、利根川の堤防・護岸工事や用水工事のあり方を見直して、その改善方法をまとめ、その実施を行政に働きかけていきます。

* プロジェクトの内容

ニホンウナギが2014年6月に国際自然保護連合により、絶滅危惧種に指定されました。ニホンウナギが激減したのはシラスウナギの乱獲などの要因もありますが、様々な河川工事により、ウナギの遡上・降下が妨げられ、ウナギの住処・餌場が失われてきたことも大きな要因になっています。とりわけ、霞ヶ浦を含む利根川はかつては日本で最大のウナギ漁獲量がありましたが、様々な河川工事が行われたこともあって漁獲量が激減しました。

本プロジェクトは、ニホンウナギの生態行動からの視点で、利根川の河川としてのあり方を見直し、ウナギが生息できる環境を取り戻す方策を検討して、その方策の実現を求めていくものです。そのためには、流域市民が手分けして、利根川河口堰、常陸川水門、利根大堰等の取水堰・水門によってウナギの遡上・降下がどのように妨げられているのか、利根川の堤防・護岸工事や用水工事がウナギの住処や餌場をどのように奪ってきたかなど、利根川の実態を調査し、その調査結果を持ち寄って、改善策を検討すること、さらに、その改善策の実施を行政に働きかけていくことが必要です。

本プロジェクトの最終目標は、ウナギをメルクマークにして、かつての利根川の豊かな自然をできるだけ取り戻せるよう、過去の河川事業を見直していくうねりをつくり出すことにあります。

○ 自然の回復を目指した河川整備計画の例「円山川水系河川整備計画」

(兵庫県の一級河川で、近畿地方整備局が河川整備計画を2013年3月に策定)

円山川水系の円山川下流域・周辺水田は2012年7月にルーマニアで開催されたラムサール条約第11回締約国会議(COP11)でラムサール条約登録地に指定されました。ラムサール条約登録地になったことを受けて、円山川水系は自然に優しい、自然の回復を目指した河川整備計画が2013年3月に策定されました。

円山川水系河川整備計画は次のように自然を回復させることが河川整備計画の柱の一つになっています。

- ① 川の営力による自然の復元力を活かしつつ、河川環境の整備を行い、過去に損なわれた湿地や環境遷移帯等の良好な河川環境の保全・再生を図る。
- ② 本川と支川・水路との間の落差を解消し、生物の移動可能範囲の拡大を図る。
- ③ 水域から山裾までの河床形状をなだらかにして、山から河川の連続性を保全する。

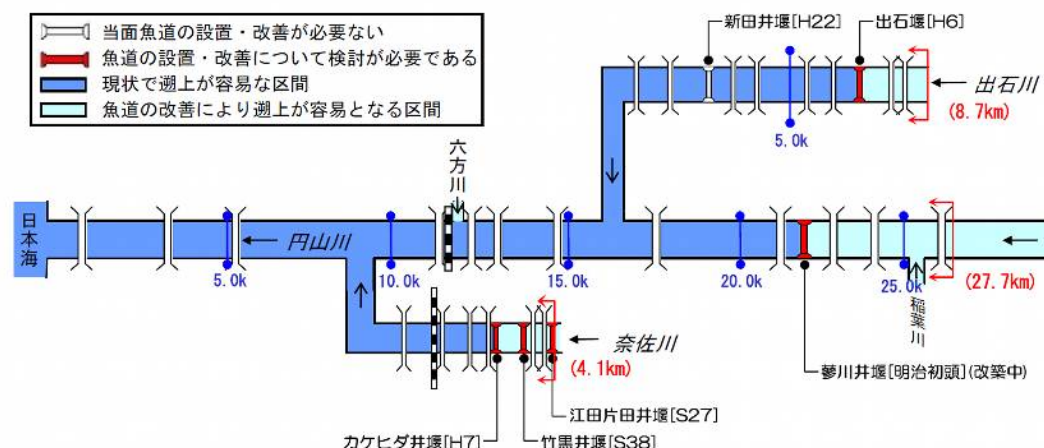
円山川水系河川整備計画

4.3.3 水生生物の生態を考慮した河川の連続性確保に関する事項

1) 上下流の連続性の改善

整備箇所は許可工作物であるため、施設の改築等にあわせて魚道の設置・改善に努めるよう施設管理者に指導するとともに、改善にあたって必要な連携を図る。なお、蓼川井堰は現在改築にあわせ魚道の改善を実施している。

目的	整備箇所
既設魚道の改善	カケヒダ井堰、竹黒井堰、江田片田井堰、蓼川井堰、出石堰



2) 合流部の落差解消（流域との連続性の改善）

施設管理者や地域と協働して本川と支川・水路との間の落差を解消し、生物の移動可能範囲の拡大を図る。

国管理施設については、可能な限り簡易的な方法で落差を解消するものとし、許可工作物については、施設の改築等にあわせて魚道の設置・改善に努めるよう施設管理者に指導するとともに、改善にあたって必要な連携を図る。

目的	整備箇所
樋門と河川の落差解消	向鶴岡川落差工、奈佐川第3樋門、寺内第一樋門、上之郷樋門

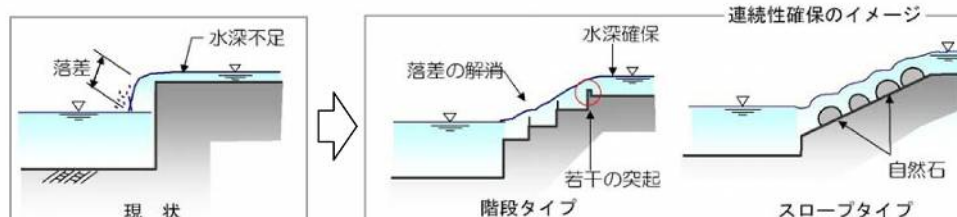


図 4.3.9 連続性確保のイメージ

○ ダムの撤去

アメリカではダム撤去の映画「ダムネーション」で明らかなように、数多くのダムの撤去が進められている。

日本では熊本県の荒瀬ダムが本格的なダム撤去の唯一の例である。撤去工事は2012年9月にスタートし、2017年度まで6年かけて行われる予定である。まだ撤去工事の途中にあるが、今の段階でも球磨川下流部の自然は大きく甦りつつある。

しかし、日本では次のダム撤去計画が具体化していない。数年前に埼玉県・荒川中流の玉淀ダム（寄居町）の撤去運動が進められたことがあったが、その後、進展していないようである。

15

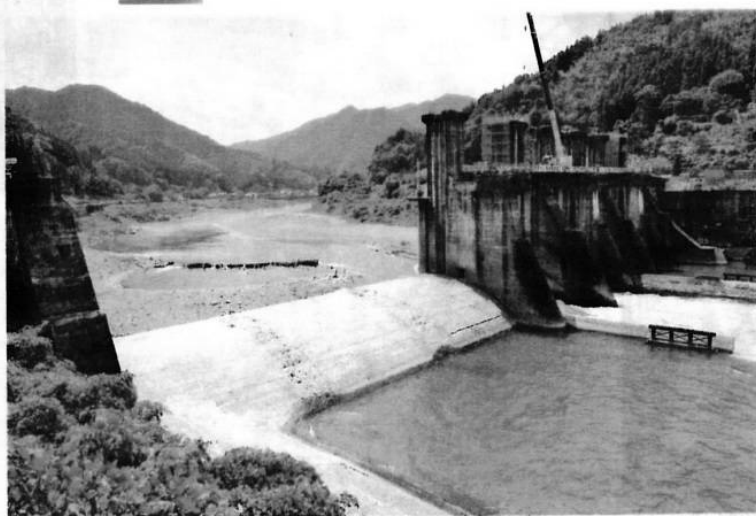
平成26年(2014年)9月1日月曜日

熊本日日新聞

(第3報 熊本県)



荒瀬ダム撤去 着工2年



戻る清流 変わる景色

球磨川にある県営荒瀬ダム（熊本発源地、八代市坂本町）の撤去工事が始まって1日で丸2年が過ぎた。水位が大きく下がったダム上流には清流が戻り始め、ダム湖だった面影はない。門柱や水門など巨大構造物の撤去も着々と進み、ダムの外観は大きく変わった。

門柱の撤去は2013年9月に始まった。当初、火薬量を調整した「制御爆破」で爆破の際の破片飛散や騒音を抑えることにしていたが、同日11日に実施した爆破では大きな衝撃音とともにコンクリートの破片が半徑400メートルまで飛散した。このため、火薬量を減らす試験爆破を繰り返した。

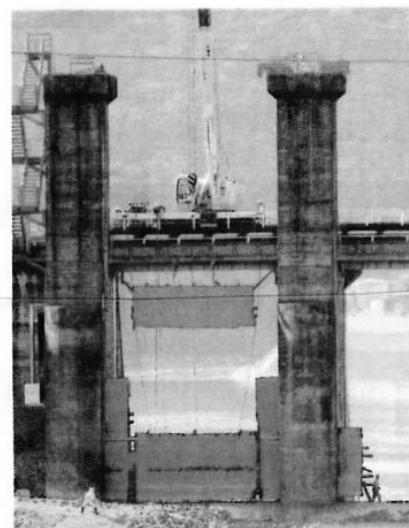
しかし、14年1月から門柱基部を爆破・倒壊させて細かく砕く方法に切り替えた。昨年6月、ダム本体底部に設置した水位低下装置により右岸側の作業場を確保できたため、これまでに右岸側の門柱2本を撤去し、砕いたコンクリート片は発電所までの導水トンネルに埋め戻している。

8月21日には水門も5月までに撤去を完了。上流から下流を見通せるようになった。鋼鉄製の水門は1枚の重さが約14トンあり、分割してクレーンで持ち上げた。

荒瀬ダムの撤去は、本格的なダムとしては全国で初めて。

(熊本日日新聞 熊本県)

水位大きく低下 消えゆく構造物



最後の2枚

右岸側から順に撤去されてきた鋼鉄製水門（クレーン）の撤去作業。最後の2枚が5月21日に取り除かれ、水門8枚がなくなった。5月19日（宮崎日日新聞）



再利用

門柱などのコンクリート片は導水トンネル（右）を埋めるのに使われる。8月21日（谷川剛）



右岸側の門柱2本が撤去される前の荒瀬ダム。2013年7月18日撮影（熊本日日新聞）

下流から見た荒瀬ダム。右岸側の門柱2本が撤去され、球磨川の川が再び見えた。本日の川の流れは、みお筋部分の撤去作業が完了した。8月21日、八代市坂本町（谷川剛）

今後1年間の工事

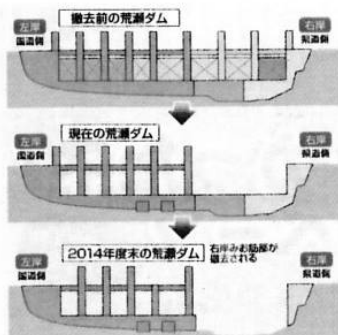
みお筋部分と門柱撤去

荒瀬ダムの撤去工事は2017年度末まで続く。今後1年は右岸のみお筋部分と、残りの門柱を撤去する。

最大の注目は、かつて川が流れていた「みお筋」の撤去だ。11月から始め、河川内に上砂で作業場を設置。12月から発破を15回ほど繰り返して壊す。

来年3月までに作業を終える予定で、ダムで分断されていた上流の流れがなくなり、アユも遡上できる見込みだ。壊したコンクリート片は発電所に隣接していた導水トンネルの埋め戻しに使用される。

15年度に入ると、残る門柱6本と管理橋の撤去が始まる。これまでと同じように、門柱の基部を爆破して倒壊し、砕いていく。これまでくさくさとした下流の視界を遮っていた上部構造物がなくなる。



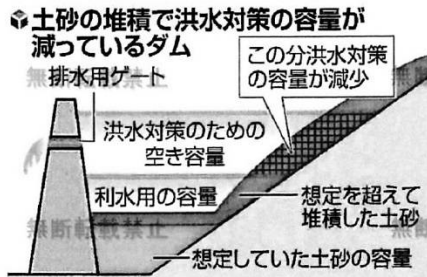
白煙上がる



基部の爆破で白煙を上げて倒壊する門柱。重さは約1000トンあり「スドン」と大きな音を聞かせた。1月31日（横井誠）

○ ダムの堆砂問題

会計検査院の報告 (読売新聞 2014年10月16日)



洪水を防ぐ治水機能を持つ全国約100か所のダムで、流入した土砂が堆積し、大雨に備えて空けておくべき容量が減少していることが、会計検査院の調べでわかった。局地的な豪雨や台風による大雨が相次ぐ中、河川の氾濫につながる恐れもあり、検査院は国土交通省に対し、土砂の除去などの対策を求める。

土砂の堆積で治水機能が損なわれているのは、群馬県の藤原ダムや和歌山県の二川ダムなど。検査院は近く、該当するダムを全て公開する。

国と道府県は、洪水を防ぐため、大雨の際に、河川から流れ込む大量の雨水をためられるダムを全国約500か所に建設。河川からは水とともに土砂が流れ込むため、ほとんどのダムは設計段階で土砂の堆積量を100年分予測した上で、農業や工業に使う利水容量と、大雨に備えて空けておく容量を算出している。

検査院がこのうち約200か所を抽出し、ダムの状況を記録した書類の分析や現地調査を行ったところ、半分の約100か所で、底

面だけでなく河川が流れ込む斜面側にも土砂が堆積していることがわかった。設計段階では、土砂は底面からたまるかと予測していたため、斜面への堆積により、利水容量、洪水対策用の空き容量とも実際は想定より少なくなっていたという。

また、運用開始から40、60年しか経過していないのに、100年分の予測量を超える土砂が堆積している

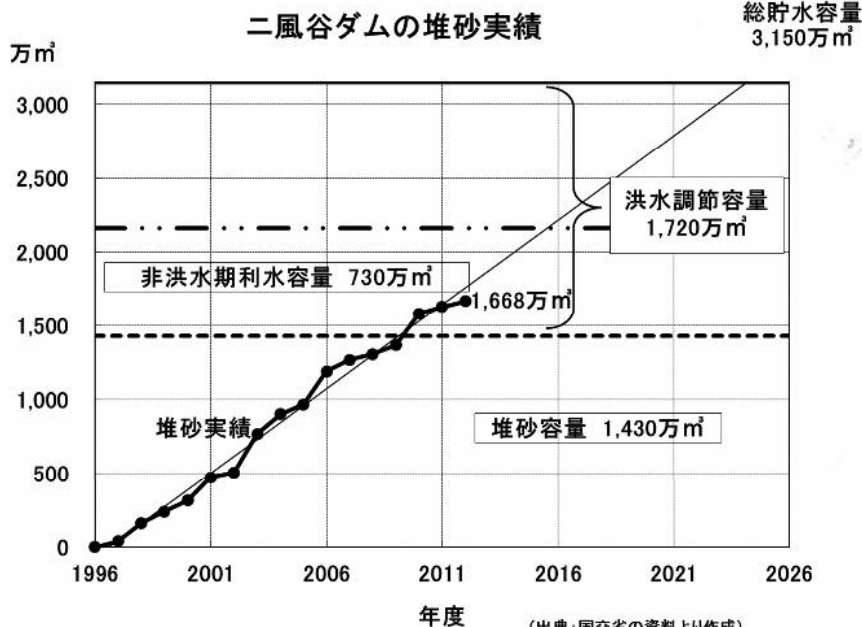
ダムが約20か所あった。予測量の3倍を超えるダムも複数あったという。

ダムの空き容量を確保するには、土砂を取り除くか、下流に排出するしかないが、除去には多額の費用がかかり、ヘドロを含む土砂を下流に流した場合自然環境への影響が懸念される。

ダム100か所治水機能低下

検査院調べ 土砂流入で容量減

全貯水容量の半分が土砂で埋まった
二風谷ダム (北海道・沙流川)



る。

検査院はこのほか、ダムの維持管理の問題点も調査。河川法などにより、国と道府県には最長でも1年に1回は、ダムの堤防部分の漏水量とひずみの度合いを計測することが義務づけられているが、計測を3年以上も怠っているダムが二

十数か所あったという。

藤原ダムを管理する国土省利根川ダム統合管理事務所は「空き容量に余裕があり、洪水対策機能は保たれている」とし、二川ダムを管理する和歌山県河川課の担当者は「空き容量は十分で、土砂を除去する予定はまだない」と話している。

○ 「流水の正常な機能の維持」の虚構

1 ダムの規模を大きくするための増量剤

「流水の正常な機能の維持」（不特定利水容量）とは、渇水時に河川の流量が正常流量を下回った場合に、ダムから補給するためのものであるが、その目的には緊急性がなく、ダムの規模を大きくするための増量剤になっている。

下表のとおり、「流水の正常な機能の維持」の容量が有効貯水容量に占める割合が大きいダムが多い。

設楽ダムでは有効貯水容量 9,200 万 m³のうち、6,000 万 m³が「流水の正常な機能の維持」の容量であり、約 2/3 を占めている。五ヶ山ダムの場合、有効貯水容量 3,970 万 m³の約 3/4 を占めている。緊急性が乏しい「流水の正常な機能の維持」がダムの貯水容量の大半を占めているのであるから、異様なダム計画である。

本来の目的だけではダムの容量を大きくできないので、ダム規模の増量剤として、「流水の正常な機能の維持」を加えてダムの容量を引き上げている。

「流水の正常な機能の維持」の容量			
ダム名	事業者	「流水の正常な機能の維持」の貯水容量 ／有効貯水容量	
サンルダム	北海道開発局	1,500万 m ³ ／5,020万 m ³	30%
平取ダム	北海道開発局	910万 m ³ ／4,450万 m ³	20%
成瀬ダム	東北地方整備局	2,650万 m ³ ／7,520万 m ³	35%
思川開発(南摩ダム)	水資源機構	2,825万 m ³ ／5,000万 m ³	57%
設楽ダム	中部地方整備局	6,000万 m ³ ／9,200万 m ³	65%
当別ダム	北海道	2,540万 m ³ ／6,650万 m ³	38%
五ヶ山ダム	福岡県	2,910万 m ³ ／3,970万 m ³	73%
伊良原ダム	福岡県	1,100万 m ³ ／2,750万 m ³	40%
〔注〕「流水の正常な機能の維持」の貯水容量は「渇水対策容量」を含めた数字を示す。			

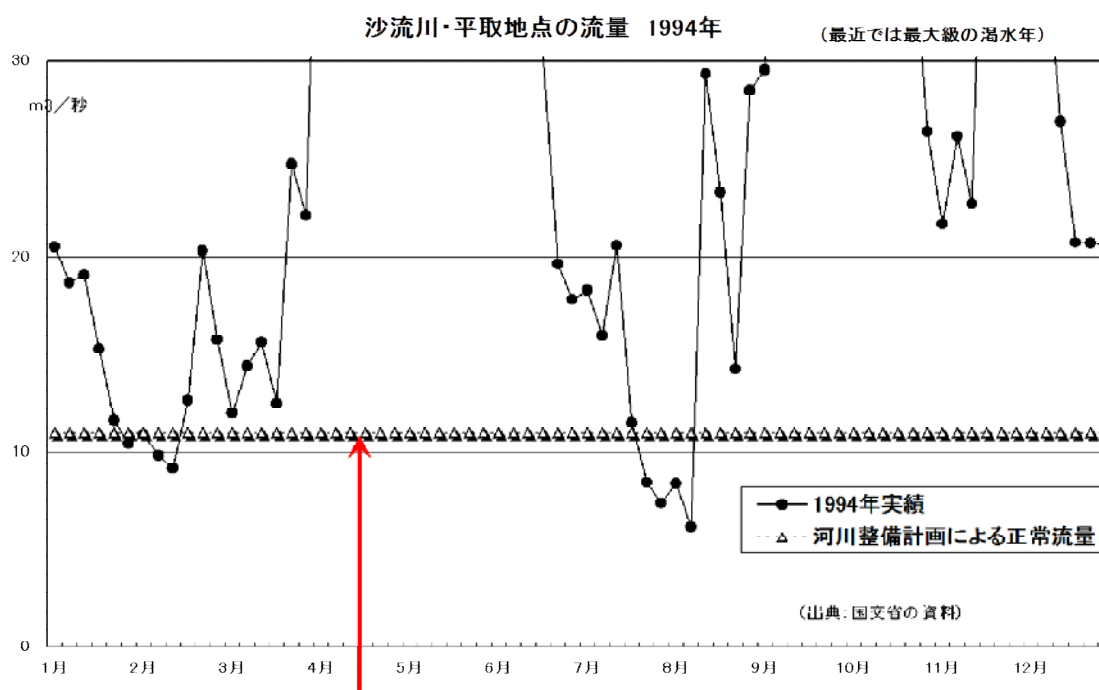
2 「正常流量」というまやかし

各水系の正常流量は河川整備基本方針と河川整備計画で設定されているが、その値を下回っても、問題が生じることはなく、努力目標程度のものに過ぎない。

その正常流量を渇水時も確保しなければならないとして、ダム計画に「流水の正常な機能の維持」の容量が確保され、ダム事業を肥大化させている。

平取ダム計画がある沙流川の場合

下図のとおり、渇水時において沙流川・平取地点の流量が正常流量 $11 \text{ m}^3/\text{秒}$ を下回ることがあるので、平取ダムと二風谷ダムからの補給が必要とされている。



正常流量 $11\text{m}^3/\text{秒}$ を維持できるように、平取・二風谷ダムから補給

しかし、渇水時の流量が正常流量を下回ったからといって、実際の被害がどれほどあるのだろうか？

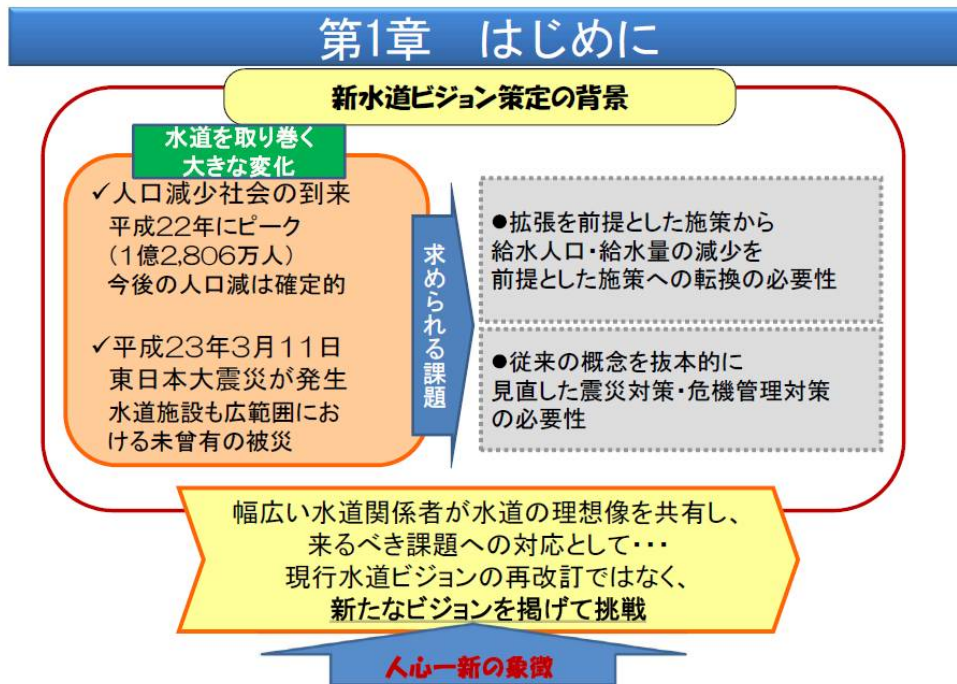
平取地点の正常流量 $11 \text{ m}^3/\text{秒}$ の根拠

サケ、サクラマスの上流等に必要な流量 $10.9 \text{ m}^3/\text{秒}$

(平取地点下流の水利使用 $0.46 \text{ m}^3/\text{秒}$)

$11 \text{ m}^3/\text{秒}$ のほとんどは、サケ・サクラマスの上流等のために必要となっているが、実際にはサケ・サクラマスは流量の減少にも対応して生息しているのであって、ダムを造るための口実に過ぎない。

○ 新水道ビジョンの本質



☆ 厚生労働省が2013年3月に「新水道ビジョン」を策定

新水道ビジョンは理念としてはそれなりのことが書かれているが、その真意は水道関係業界の延命にある。新水道ビジョンに基づいて、各水道事業体でも水道ビジョンを策定することになっている。

☆ 札幌市水道局が「札幌水道ビジョン」を策定中（2015年3月の予定）

札幌水道ビジョンの内容は、水道施設の更新と整備に巨額の投資を続けるものになっている。

札幌水道ビジョンの今後10年間の重点取組項目

☆ 主要事業の平成27～31年度の事業費 1132億円

- 水源の水質保全（豊平川水道水源水質保全事業（バイパス管の設置等）） 158億円
- 水源の分散配置（石狩西部広域水道企業団（水源：当別ダム）への参加継続） 21億円
- 取水・導水・浄水施設の改修（白川（しらいかわ）浄水場の改修） 43億円
- 送水システムの強化（白川第3送水管の新設等） 114億円
- 配水管の更新 261億円
- 水道施設の効率的な維持・保全（配水施設の更新・再編・整備等） 277億円
- 耐震化の推進（浄水場、配水池、配水幹線等の耐震化） 231億円
- その他の事業

☆ 主要事業の平成32年度以降の事業費 835～945億円以上

- 水源の水質保全
- 取水・導水・浄水施設の改修
- 配水管の更新

毎年度の事業費は200～300億円にもなる。

○ 既設社会資本の維持管理・更新が待ったなしの時代へ

10年後はインフラ維持管理に年5兆円、国交省が推計（日経BPネット2013年12月27日）

国土交通省は12月25日、道路やダムなどのインフラ施設に掛かる維持管理・更新費の将来推計を公表した。

現在の維持管理の手法を続けると、2013年度の年間約3兆6000億円が10年後の23年度には1.4倍の4兆3000億～5兆1000億円に増え、20年後の33年度には4兆6000億～5兆5000億円となる見通しだ。国交省の社会資本整備審議会・交通政策審議会が答申した「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」で示した。

各分野における推計結果

(千億円)							
分野	2013年度※	2023年度(10年後)			2033年度(20年後)		
道路	12.6	15.3	～	18.1	17.2	～	20.4
河川	4.6	4.8	～	5.7	4.9	～	5.8
砂防	0.1	0.1	～	0.2	0.1	～	0.3
下水道	8.9	10.8	～	11.3	12.7	～	13.5
港湾	1.4	1.4	～	2.2	1.5	～	2.0
公営住宅	4.9	5.6	～	6.9	5.6	～	7.2
公園	1.6	2.1	～	3.8	2.1	～	2.6
海岸	0.4	0.4	～	0.4	0.4	～	0.4
空港	0.8	0.8	～	1.0	0.7	～	0.9
航路 標識	0.02	0.02	～	0.02	0.02	～	0.04
官庁施設	0.9	1.2	～	1.5	1.0	～	1.4

※2013年度の値は実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

しかし、国は相変わらず、新規投資を中心に公共事業費の大盤振る舞いを続けている（2013年度の15ヵ月予算の老朽化対策の事業費は6～7%程度）。

公共事業関係費（当初予算と補正予算）出典：財務省の資料 2014年度から一般会計のみ

（単位：億円）

事項	2009年度予算額		2010年度予算額		2011年度予算額		2012年度予算額		2013年度予算額		2014年度予算額
	当初		当初		当初		当初		当初		当初
	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初	補正	当初
治山治水対策事業費＋治水勘定	12,306	3,760	8,871	650	8,596	1,239	8,858	4,317	8,985	1,394	8,422
道路整備事業費＋道路整備勘定	20,658	4,126	16,469	1,753	16,112	2,284	17,968	5,292	17,268	2,247	13,228
港湾空港鉄道等整備事業費＋港湾・空港整備勘定	9,522	3,052	7,800	313	6,595	264	6,842	1,128	6,893	585	4,207
一般会計＋特別会計（Ⅰの計＋Ⅱの計）	86,939	19,302	70,373	6,521	61,253	29,200	59,236	26,279	65,350	11,264	59,685
（15ヵ月予算（前年度補正予算＋当年度当初予算））		89,675		67,774		88,435		91,629		70,949	

○ ダム見直しの経過とダム事業の現状

1 ダム等審議委員会（1995 年度～）

ダム等審議委員会は建設省の通達により、1995 年度から試行として始まり、13 の事業に委員会が設置された。その他に**細川内ダム**にも設置の予定であったが、木頭村の反対で設置されなかった。1998 年度からの公共事業再評価制度の開始により、新たな審議委員会は設置されなくなった。

審議中断になっていた小川原湖総合開発事業については 2002 年 11 月の東北地方整備局の事業評価監視委員会で中止の答申が出て、審議委員会が再度開かれることなく、同事業は中止となった。これで、対象ダムの答申が揃い、ダム等審議委員会の役目はすべて終わった。

対象事業のうち、中止の答申が出たものの他に、推進の答申がでて、中止になったものがある。

・推進になった事業

完成済み：宇奈月ダム、苫田ダム、徳山ダム

事業中：平取ダム、成瀬ダム

足羽川ダム（ダム地点が旧・美山町から池田町へ、貯水容量が 7,180 万 m³から 2,870 万 m³へ、4 川の洪水をトンネルで導水する方式へ（整備計画は 1 川導水））

・中止になった事業

小川原湖総合開発事業（青森）、渡良瀬遊水池総合開発Ⅱ期事業（栃木等）、矢作川河口堰（愛知）、紀伊丹生川ダム（和歌山）、高梁川総合開発事業（岡山）

吉野川第十堰（徳島）、川辺川ダム（熊本）。ただし、吉野川第十堰と川辺川ダムは中止の法的措置がまだ取られていない。

細川内ダム（審議委員会は設置されなかった）

2 ダム総点検（1997 年度～）

1997 年度から翌年度予算に向けて、全ダム事業を対象として建設省等の行政内部で評価を行い、一部の事業について休止・中止の措置がとられるようになった。1999 年度からは再評価制度に組み込まれ、再評価の前に総点検を行い、検討の余地がある事業は、下記 3 のⅠ～Ⅳの条件に該当しなくても、Ⅴの社会情勢の変化があるものとして再評価制度にかけることになった。したがって、総点検だけの結果は 1999 年度から発表されなくなった。

3 公共事業の再評価制度（1998 年度～）

1998 年度から総理大臣の指示で始まった公共事業再評価制度の中で、ダム事業の再

評価が行われ、一部の事業は休止・中止の措置がとられるようになった。2002 年度からは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(政策評価法)が施行されたので、同法によって再評価が行われることになった(事業費 10 億円以上の事業を対象)。ダム事業の評価対象は次のとおりである。

再評価の対象(ダムの場合)〔注〕

- i 予算上の建設段階に入って 5 年間経過した時点で、補償基準が未妥結または工事が未着手の事業
- ii 予算上の建設段階に入って 10 年間経過した時点で、継続中の事業
- iii 予算上で実施計画調査の段階にあるもので、5 年間経過した事業
- iv 再評価実施後 5 年間経過した事業
(直轄ダム・水資源機構ダムは 2010 年度から 3 年間経過した事業)
- v 社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

評価対象事業は、事務局(地方整備局と都道府県)に設置された評価監視委員会の審議を受けることになっているが、その実態はいくつかのダム事業をわずか一回の会議で審議するもので、事務局の評価案がほとんどフリーパスで通る仕組みになっている。

4 与党三党の中止勧告(2000 年度)

2000 年 8 月末に自民・公明・保守党は政府に 233 の公共事業の中止を勧告した。与党の見直し基準は次のとおりである。ただし、この基準に該当する事業がすべて勧告対象に含まれているわけではなく、勧告対象を選ぶに当たって、与党と主管官庁との間で調整があったと考えられる。

- i 採択後 5 年以上経過して未着工の事業
- ii 完成予定から 20 年経過して未完成の事業
- iii 政府の公共事業再評価制度で休止とされている事業
- iv 実施計画調査の着手後、10 年以上経過して未採択の事業

この勧告を受けて、各事業者(各地方整備局と都道府県)がそれぞれの事業評価監視委員会に諮問を行い、その答申により、中止等の措置をとられた。

ダム事業の中止勧告：34 ダム(生活貯水池を除く)

直轄ダム 12、公団ダム 2 (ただし、思川開発は分水の中止)、補助ダム 20

そのうち、直轄の清津川ダム(新潟)、山鳥坂ダム(愛媛)を除く 32 ダムは 2001 年度から中止、

清津川ダムは 2003 年度から中止

山鳥坂ダムは中止されず、ダム検証で 2013 年 1 月に事業継続となった。

5 行政が関わったダム見直し(2000 年～)

(1) 長野県の脱ダム宣言

田中康夫長野県知事が2001年2月に「脱ダム」宣言を行い、長野県営ダムの中止方針を発表した。そして、県営ダムごとに治水・利水等ダム検討委員会が設置され、ダムの必要性について議論が積み重ねられた。対象になったダムは次のとおりである。

信濃川水系 浅川ダム、清川治水ダム、角間ダム、黒沢ダム

天竜川水系 下諏訪ダム、駒沢ダム、蓼科ダム、郷土沢ダム

浅川ダムは村井仁知事になって推進の方針に変わり、現在、本体工事中。

下諏訪ダム、蓼科ダム、清川治水ダムは2004年度から、郷土沢ダムは2010年度から、黒沢ダム、駒沢ダムは2013年度から中止になった。

角間ダムはダム検証の対象となっているが、中止になる可能性が高い。

田中知事時代には大仏（おおぼとけ）ダム（信濃川水系碓氷川（すすきがわ））が2000年に中止されている。

田中知事時代には9つのダム事業があったが、脱ダム宣言により、浅川ダムを除く8ダムは中止されたか、中止の方向にある。

（２） 淀川水系流域委員会

2003年1月 淀川水系流域委員会がダムを原則として建設しない提言を提出

2005年7月 近畿地方整備局が淀川水系5ダムの方針を発表

川上ダム、丹生ダム、天瀬川ダム再開発は実施する。

大戸川ダム、余野川ダムは当面実施しない。

2007年8月 近畿地方整備局が淀川水系河川整備計画原案を発表

川上ダム、大戸川ダム、天瀬川ダム再開発は実施する。

丹生ダムは最適案を検討するため、調査検討を行う。

余野川ダムは実施時期を検討する。

2008年4月 淀川水系流域委員会が原案に対する意見書を提出

「川上ダム、大戸川ダム、天瀬川ダム再開発、丹生ダムの実施を河川整備計画に位置付けることは適切ではない。」

2009年3月 近畿地方整備局が淀川水系河川整備計画を策定（原案とほぼ同じ）

対象5ダムの現状

余野川ダム：2008年に国交省が中止方針、2011年12月13日にダム基本計画を廃止

天瀬川ダム再開発：2013年7月に放流トンネル工事に着手（2015年度末完成予定）

川上ダム：ダム検証で2014年8月に事業継続が決定

丹生ダム：2014年1月に中止の方針が示された（中止の理由：利水は水需要の減少、治水は河川整備の方がはるかに安上がり）。

大戸川ダム：ダム検証の対象であるが、2011年1月に検討の場「第1回幹事会」が開かれたままとなっている。

(3) 川辺川ダムが中止へ

2000年4月に就任した潮谷義子・熊本県知事は川辺川ダム計画に懐疑的な姿勢を示し続けた。この知事の姿勢と、球磨川流域での反対運動の盛り上がり、住民討論集会での白熱した議論の展開、川辺川農業利水裁判の控訴審での勝訴、漁業権等に関する収用委員会での闘いなどにより、川辺川ダム中止の機運が大いに高まった。

2008年8月には、ダムサイト予定地である相良村の徳田正臣村長と、川辺川ダムの最大の受益地とされていた人吉市の田中信孝市長が相次いで川辺川ダム反対の意思を表明した。それを受けて同年9月に蒲島郁夫・熊本県知事が川辺川ダム計画の白紙撤回を求めた。

2009年9月に前原誠司国交大臣が川辺川ダムの中止方針を発表した。

ただし、国・県・関係市町村で構成する「ダムによらない治水を検討する場」幹事会で2012年11月に九州地方整備局が示した代替案では、人吉市付近の治水安全度は1/5～1/10程度しか確保されておらず、川辺川ダムなしの球磨川水系河川整備計画は策定の見通しが立っていない。川辺川ダム計画なしの整備計画が策定されてから、川辺川ダム基本計画の廃止の手続きが取られるので、法的には川辺川ダムはまだ中止されていない。

6 ダム検証（2010年度～）

(1) ダム検証の経過

2009年9月の政権交代に伴い、全国で事業中のダムの検証を行うことになり、同年11月に国土交通省に「今後の治水のあり方に関する有識者会議」が設置され、同有識者会議がダム検証の手順と基準を定めることになった。しかし、委員9人から成る同有機者会議はダム懐疑派の専門家が一切排除されたこと、さらに非公開の会議であったことにより、その後、国土交通省の思惑通りにダム事業推進の方向に進むことになった。

2010年9月27日に同有識者会議は、ダム事業見直しの評価基準や検証手続きに関する「中間とりまとめ」を国土交通大臣に提出した。この「中間取りまとめ」に基づいて作成された「再評価実施要領細目」に沿ってダム事業の検証を行うことを翌日、9月28日に国土交通大臣は各地方整備局に指示し、道府県知事に要請した。これにより、本体工事着手済みのダム事業等を除き、全国で84のダム事業の検証が行われることになった。

2011年3月からダム事業者の検証報告が上記の有識者会議にかけられ、その答申を受けて、国交省が対象ダムについて継続または中止の方針を決定してきている。

(2) ダム検証の当初からの問題点

① 多くのダム事業を検証対象から除外

ダム検証では、本体工事着手済み。本体工事駆け込み契約、既存施設機能増強のダム事業を対象外としたため、早々に約60のダム計画に事業推進のお墨付きを与えてしまった。

・本体工事駆け込み契約：新内海ダム（香川県）、路木ダム（熊本県）、浅川ダム（長野

県)等

- ・ 本体工事着手済み：当別ダム（北海道）、湯西川ダム（関東地方整備局）等
- ・ 既存施設機能増強：天ヶ瀬ダム再開発（近畿地方整備局）、鹿野川ダム改造（四国地方整備局）等

② 検証対象ダムの工事継続

（ダム工事が次の段階に移行しない範囲で、工事継続を容認）

- ・ ダムが中止になれば、明らかに不要となる工事を続行

例 成瀬ダム（秋田県 直轄ダム）：転流工の工事を続行

川上ダム（三重県 水機構ダム）：転流工の工事を続行

思川開発（栃木県、水機構ダム）：転流工の工事を続行

（３） ダム検証の経過

① 現在までの検証結果

2014年10月31日現在までのダム検証結果は下表のとおりである。検証終了ダム68ダムのうち、47ダムが継続、21ダムが中止になっている。中止ダムは補助ダムが多い。残り16ダムは検証中である。

ダムの検証状況（2014年10月末現在）

	検証対象ダム	検証終了ダム		検証中のダム
		推進	中止	
直轄ダム・水資源機構ダム	31	19	5	7
道府県ダム(補助ダム)	53	28	16	9
計	84	47	21	16

（検証終了ダム：国交省の対応方針が出たダム事業）

② 中止ダムの内容

検証終了ダムのうち、中止ダムの割合が31%あるが、このことはダム検証に意味があったことを示すものではない。ダム検証で中止となったダムの最近の予算額を見ると、ゼロか数千万円以下にとどまっていた、もともと事業推進の意欲が低いものが多い。

すなわち、ほとんどはダム事業者の意向によって中止になったのであって、適切な検証が行われた結果によるものではない。

ダム検証といっても、その内容はダム案が圧倒的に有利となる枠組みの中でダム案と非ダム案の比較を行うものであるから、ダム事業者がダム見直しの意図を持っていない限り、中止の検証結果が出ることは期待できないものである。

例外と言えるのは、兵庫県の武庫川ダム、熊本県の五木ダム、滋賀県の北川ダムである。武庫川ダムと五木ダムは流域の運動の高まり、北川ダムは嘉田由紀子知事のリーダーシップによって中止になった。

③ 検証が終了した注目ダムはほとんどが継続へ

検証が終了した注目ダムはほとんどが継続となっている。

継続となったダム

直轄ダム：八ッ場ダム、足羽川ダム、サンルダム、立野ダム、平取ダム、成瀬ダム、
山鳥坂ダム、設楽ダム、川上ダム、霞ヶ浦導水事業

補助ダム：五ヶ山ダム、最上小国川ダム、築川ダム、厚幌ダム、安威川ダム、内ヶ
谷ダム、石木ダム、平瀬ダム

④ 検証中の注目ダム

現在、検証が行われている注目ダムは次のとおりである。

直轄ダム：利賀ダム、大戸川ダム、城原川ダム

水資源機構ダム：思川開発、丹生ダム（中止の見込み）、木曽川水系連絡導水路

補助ダム：増田川ダム、倉渕ダム、角間ダム

この補助ダムの三つはダム事業者の意向で中止になる可能性が高い。

7 今までの中止ダム

国交省関連で今まで中止になったダムの数とダム名を表1と表2に示す。

中止されたダムは直轄・水資源機構ダムが33、補助ダムが104で、計137ダムである。

本体工事に着手したが、中止になったダムの例 「大阪府の榎尾川ダム」

2009年5月	本体工事契約（約31億円） 上部工の工事（堤体より上の法面の伐採工事）、パイロット道路、防災工事
2010年2月	本体工事を中断して事業を検証
2011年2月	ダム事業中止の決定
2013年秋	ダム本体の工事業者に1億5000万円の違約金を支払うことで決着

〔参考1〕 ダム予算の推移

全国のダム予算の推移を表3、推進ダムの最近4カ年の予算を表4に示す。

〔参考2〕 平成21年度に計画中・事業中であったダムの状況

直轄ダム・水資源機構ダムの状況を表5、補助ダムの状況を表6（1）、（2）に示す。

表 1

中止になったダムの数（国土交通省関係）

(2014年11月現在)

中止年	直轄・水機構 ダム	補助ダム	計
1996 年度	2	2	4
1997 年度	0	6	6
1998 年度	0	7	7
1999 年度	0	0	0
2000 年度	12	35	47
2001 年度	0	8	8
2002 年度	6	8	14
2003 年度	4	6	10
2004 年度	1	2	3
2005 年度	0	6	6
2006 年度	0	4	4
2007 年度	0	2	2
2008 年度	1	1	2
2009 年度	1	1	2
2010 年度	1	1	2
2011 年度	0	1	1
2012 年度	2	5	7
2013 年度	2	8	10
2014 年度	0	1	1
2015 年度	1	0	1
計	33	104	137

中止年	ダム	生活貯水池	計
1996 年度	4	0	4
1997 年度	3	3	6
1998 年度	4	3	7
1999 年度	0	0	0
2000 年度	33	14	47
2001 年度	3	5	8
2002 年度	12	2	14
2003 年度	8	2	10
2004 年度	1	2	3
2005 年度	6	0	6
2006 年度	2	2	4
2007 年度	2	0	2
2008 年度	2	0	2
2009 年度	1	1	2
2010 年度	1	1	2
2011 年度	0	1	1
2012 年度	5	2	7
2013 年度	6	4	10
2014 年度	1	0	1
2015 年度	1	0	1
計	95	42	137

〔注〕生活貯水池

山間部や半島部、島しょ部などの局地的な治水対策、利水対策を目的として、昭和63年に創設された小規模ダム建設のための国の補助事業。通常のダムに比較して小規模（有効貯水容量が概ね100万立方メートル以下）のダム

表 2

中止になったダム事業（国土交通省関連）

(2014年11月現在)

1997年度から	1998年度から	1999年度から
〔直轄事業〕 日橋川上流総合開発（福島） 稲戸井調節池総合開発（茨城） 〔補助事業〕 水原ダム（福島） 伊久留川ダム（山形）	〔補助事業〕 日野沢ダム（岩手） 乱川ダム（山形） 満名ダム（沖縄） 明戸生活貯水池（岩手） 芋川生活貯水池（新潟） 仁井田生活貯水池（高知）	〔補助事業〕 白老ダム（北海道） 丸森ダム（宮城） 河内ダム（石川） 所司原ダム（石川） トマム生活貯水池（北海道） 梅津生活貯水池（長崎） 七ツ割生活貯水池（熊本）
2000年度から 〔直轄事業〕 千歳川放水路事業（北海道） ただし、河川事業	2001年度から（続） 〔補助事業〕 松倉ダム（北海道） 長木ダム（秋田） 北本内ダム（岩手） 新月ダム（宮城） 久慈川ダム（福島） 緒川ダム（茨城） 小森川ダム（埼玉） 片貝川ダム（富山） 大野ダム（埼玉） 追原ダム（千葉） 芦川ダム（山梨） 羽茂川ダム（新潟） 大仏ダム（長野） 飛鳥ダム（奈良） 関川ダム（広島） 中部ダム（鳥取）	2002年度から 〔補助事業〕 外面ダム（福島） 百瀬ダム（富山） 宮川内谷川総合開発（徳島） 雄川生活貯水池（群馬） 笹子生活貯水池（山梨） 片川生活貯水池（三重） 美里生活貯水池（和歌山） 黒谷生活貯水池（徳島）
2001年度から 〔直轄事業〕 川古ダム（群馬） 印旛沼総合開発（千葉） 江戸川総合開発（東京） 荒川第二調節池総合開発（埼玉） 木曾川導水（愛知） 矢作川河口堰（愛知） 細川内ダム（徳島） 矢田ダム（大分） 猪牟田ダム（大分） 高遊原地下浸透ダム（熊本） 〔公団事業〕 平川ダム（群馬） 思川開発（栃木） 〔大谷川分水・行川ダム〕	木屋川ダム（山口） 多治川ダム（香川） 寒田ダム（福岡） 轟ダム（長崎） 白水ダム（沖縄） 黒沢生活貯水池（岩手） 正善寺生活貯水池（新潟） 池川生活貯水池（富山） 大村川生活貯水池（三重） 桂畑生活貯水池（三重） 手洗生活貯水池（宮崎） アザ力生活貯水池（沖縄） 渡嘉敷生活貯水池（沖縄） 中野川生活貯水池（新潟） 山神生活貯水池再開発（福岡） 赤木生活貯水池（熊本） 竹尾生活貯水池（山口） 北松野生活貯水池（静岡） 丹南生活貯水池（兵庫）	2003年度から 〔直轄事業〕 小川原湖総合開発事業（青森） 渡良瀬遊水池総合開発Ⅱ期事業（栃木等） 清津川ダム（新潟） 紀伊丹生川ダム（和歌山） 高梁川総合開発事業（岡山） 〔公団事業〕 栗原川ダム（群馬） 〔補助事業〕 入川ダム（新潟） 湯道丸ダム（富山） 黒川ダム（富山） 伊勢路川ダム（三重） 南丹ダム（京都） 中山川ダム（愛媛） 大谷原川生活貯水池（茨城） 大原川生活貯水池（岡山）
2004年度から 〔直轄事業〕 土器川総合開発（香川） 座津武ダム（沖縄） 〔公団事業〕 戸倉ダム（群馬）	〔補助事業〕 東大芦川ダム（栃木） 佐梨川ダム（新潟） 釈迦院ダム（熊本） 新田川ダム（福島） 磯崎ダム（青森） 高浜生活貯水池（熊本） 三用川生活貯水池（新潟） 倉渚ダム（群馬）〔凍結〕	2005年度から 〔直轄事業〕 木曾川流水総合改善事業（岐阜） 〔補助事業〕 西万倉生活貯水池（山口） 福田川生活貯水池（京都）
2006年度から 〔補助事業〕 清瀬ダム（福岡） 中村ダム（青森） 真木ダム（秋田） 下諏訪ダム（長野） 蓼科ダム（長野） 清川治水ダム（長野）	2007年度から 〔補助事業〕 姫戸ダム（熊本） 吹山ダム（宮崎） 大室川生活貯水池（栃木） 八鹿生活貯水池（兵庫）	2008年度から 〔補助事業〕 男川ダム（愛知） 村松ダム（長崎）
2009年度から 〔直轄事業〕 余野川ダム（大阪） 〔補助事業〕 芹谷ダム（滋賀）	2010年度から 〔直轄事業〕 上矢作川ダム（岐阜） 〔補助事業〕 郷士沢生活貯水池（長野）	2011年度から 〔補助事業〕 奥間ダム（沖縄）
2012年度から 〔直轄事業〕 七滝ダム（熊本） 吾妻川上流総合開発（群馬） 〔補助事業〕 大和沢ダム（青森） 大多喜ダム（千葉） 武庫川ダム（兵庫） 奥戸生活貯水池（青森） 大谷川生活貯水池（岡山）	2013年度から 〔直轄事業〕 戸草ダム（長野） 荒川上流ダム再開発（埼玉） 〔補助事業〕 タイ原ダム（沖縄） 常浪川ダム（新潟） 北川ダム（滋賀） 五木ダム（熊本） 晒川生活貯水池（新潟） 黒沢生活貯水池（長野） 駒沢生活貯水池（長野） 柴川生活貯水池（徳島）	2014年度から 〔補助事業〕 猿川ダム（佐賀） 2015年度から 〔直轄事業〕 利根川上流ダム群再編（群馬）

表3 全国のダム予算の推移

(億円)

	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度
直轄ダム・水資源機構ダム	3,187	3,181	3,092	3,001	2,875	2,362	2,279	1,804	1,845	1,867
補助ダム	1,169	1,092	1,043	869	921	772	689	661	545	545
計	4,356	4,274	4,135	3,870	3,795	3,134	2,968	2,465	2,390	2,412

〔注1〕利水者負担金を含む予算を示す。ただし、平成17～21年度の補助ダムの利水負担金は推定で加算した。

〔注2〕直轄ダム・水資源機構ダムの予算は直轄堰堤改良事業と直轄堰維持事業を含む。

〔注3〕2013年度までの総会資料の同表における平成22年度以降の直轄・水機構ダムの数字は過小であったので、差し換える。

表4 推進ダムの最近4カ年の予算
(ダム検証により事業継続の国交省方針が出たダムの予算状況(特に注目すべきダム))

事業主体	事業施設名	当初予算(百万円)				2009年度時点の 事業段階	国交省の方針決定
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
北海道開発局	サンルダム	1,057	409	3,046	3,336	生活再建工事	2012/11/12
北海道開発局	沙流川総合開発 (平取ダム)	391	611	3,372	4,641	生活再建工事	2013/1/25
東北地整	成瀬ダム	1,960	1,015	3,734	4,292	転流工工事	2013/1/25
関東地整	霞ヶ浦導水	607	548	449	422	(工事中)	2014/8/25
関東地整	八ッ場ダム	15,284	11,678	9,752	9,931	転流工工事	2011/12/22
中部地整	設楽ダム	3,450	9,999	8,779	3,514	生活再建工事	2014/4/25
中部地整	新丸山ダム	532	710	1,114	2,346	生活再建工事	2013/8/1
近畿地整	足羽川ダム	525	460	3,688	4,806	調査・地元説明	2012/7/23
水資源機構	川上ダム	1,010	1,520	1,579	783	転流工工事	2014/8/25
四国地整	山鳥坂ダム	201	135	1,776	3,044	調査・地元説明	2013/1/28
九州地整	立野ダム	371	478	2,832	3,450	生活再建工事	2012/12/6
北海道	厚幌ダム	264	2,418	3,660	4,282	生活再建工事	2011/8/26
山形県	最上小国川ダム	100	550	550	236	調査・地元説明	2011/8/12
岐阜県	内ヶ谷ダム	99	448	1,142	1,142	生活再建工事	2012/.6/11
大阪府	安威川ダム	4,000	1,885	2,750	5,000	生活再建工事	2012/.6/11
山口県	平瀬ダム	977	532	934	1,535	転流工工事	2012/7/30
長崎県	石木ダム	297	300	840	1,490	生活再建工事	2012/.6/11

表5 直轄ダム・水資源機構ダム（平成21年度に計画・事業中であったダムの状況）

（平成26年10月末現在）

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千m ³)	事業費 (億円)	平成20年度 末までの事 業費進捗率 (%)	当初予算（百万円）						平成21年度時点の 事業段階	事業者 の検証 結果	有識者会議		国文省の方針 決定
						平成21年 度	平成22年 度	平成23年 度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度					
1	九州地整	七滝ダム	(未定)	(未定)	—	17	17	33	—	—	—	調査・地元説明	中止	2011/3/1	追認	2011/5/19
2	関東地整	吾妻川上流総合開発	(未定)	(未定)	—	100	55	41	—	—	—	調査・地元説明	中止	2011/9/26	追認	2011/10/27
3	関東地整	ハツ場ダム	107,500	4,600	70	22,500	15,450	15,284	11,678	9,752	9,931	転流工工事	推進	2011/12/1,12/7	追認	2011/12/22
4	近畿地整	足羽川ダム	28,700	1,450	8	1,314	701	525	460	3,688	4,806	調査・地元説明	推進	2012/6/26	追認	2012/7/23
5	九州地整	大分川ダム	24,000	967	48	2,900	1,556	1,418	1,666	4,526	5,179	転流工工事	推進	2012/7/11	追認	2012/7/30
6	中部地整	三峰川総合開発(戸草ダム)	61,000	下記№371に含む				—	—	—	—	調査・地元説明	中止	2012/10/29	追認	2012/11/12
7	北海道開発局	サンルダム	57,200	528	47	2,370	1,166	1,057	409	3,046	3,336	生活再建工事	推進	2012/10/29	追認	2012/11/12
8	水資源機構	小石原川ダム	40,000	1,960	10	8,200	2,800	1,110	1,110	7,208	8,240	生活再建工事	推進	2012/11/22	追認	2012/12/6
9	関東地整	荒川上流ダム再開発	(未定)	(未定)	—	28	11	22	25	—	—	調査・地元説明	中止	2012/11/22	追認	2012/12/6
10	九州地整	立野ダム	10,100	425	95	553	418	371	478	2,832	3,450	生活再建工事	推進	2012/11/22	追認	2012/12/6
11	北海道開発局	沙流川総合開発(平取ダム)	45,800	1,313	71	2,100	399	391	611	3,372	4,641	生活再建工事	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25
12	東北地整	成瀬ダム	78,700	1,530	14	2,290	2,726	1,960	1,015	3,734	4,292	転流工工事	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25
13	北海道開発局	幾春別川総合開発 新桂沢ダム	147,300	835	43	5,444	2,405	823	947	3,081	2,728	転流工工事	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
14		幾春別川総合開発 三笠ぼんべつダム	8,620									転流工工事	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
15	四国地整	山鳥坂ダム	24,900	850	20	1,244	558	201	135	1,776	3,044	調査・地元説明	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
16	四国地整	中防川総合開発(横瀬川ダム)	7,300	400	31	1,711	844	558	773	1,645	1,970	転流工工事	推進	2013/1/22	追認	2013/1/28
17	中部地整	新丸山ダム	146,350	1,800	34	2,225	930	532	710	1,114	2,346	生活再建工事	推進	2013/7/23	追認	2013/7/31
18	九州地整	本明川ダム	8,600	780	—	349	253	127	125	135	851	調査・地元説明	推進	2013/8/8	追認	2013/8/23
19	東北地整	鳥海ダム	(未定)	(未定)	—	330	290	209	255	257	975	調査・地元説明	推進	2013/8/8	追認	2013/8/23
20	東北地整	鳴瀬川総合開発	(未定)	(未定)	—	155	155	175	263	247	1,045	調査・地元説明	推進※	2013/8/8	追認	2013/8/23

※鳴瀬川総合開発として計画されていた田川ダムは中止し、宮城県の間砂子ダム計画の規模を拡大して鳴瀬川総合開発事業として推進する。（宮城県の間砂子ダム計画は中止）

21	中部地整	設楽ダム	9,800	2,070	11	1,990	2,766	3,450	9,999	8,779	3,514	生活再建工事	推進	2014/4/22	追認	2014/4/25				
22	関東地整	霞ヶ浦導水	—	1,900	76	920	650	607	548	449	422	(工事中)	推進	2014/8/6	追認	2014/8/25				
23	水資源機構	川上ダム	33,000	850	66	3,800	1,700	1,010	1,520	1,579	783	転流工工事	推進	2014/8/6	追認	2014/8/25				
24	関東地整	利根川上流ダム群再編	(未定)	(未定)	—	200	80	53	51	53	53	調査・地元説明	中止	2014/8/6	追認	2014/8/25				
25	北陸地整	利賀ダム	31,100	1,150	27	2,212	1,875	1,592	1,756	1,836	2,002	生活再建工事	検証中							
26	近畿地整	大戸川ダム	33,600	740	83	500	773	602	1,135	1,541	1,334	生活再建工事								
27	九州地整	筑後川水系ダム群連携	—	(未定)	—	150	73	80	81	88	81	調査・地元説明								
28	九州地整	城原川ダム	(未定)	(未定)	—	255	95	96	96	105	98	調査・地元説明								
29	水資源機構	思川開発〔南摩ダム〕	51,000	1,850	40	9,500	4,044	730	1,170	1,472	1,900	転流工工事								
30	水資源機構	丹生ダム	150,000	1,100	50	620	360	340	320	287	413	生活再建工事								
31	水資源機構	木曾川水系連絡導水路	—	890	10	1,800	500	350	290	263	273	(調査中)								
32	九州地整	川辺川ダム	133,000	2,650	80	2,100	1,650	1,483	2,409	427	427	転流工工事済み	中止方針のため、検証対象外							
33	北海道開発局	夕張シューパロダム	427,000	1,470	71	5,450	7,698	9,935	8,536	1,537	697	本体工事	検証対象外							
34	東北地整	津軽ダム	140,900	1,620	36	6,010	10,177	15,926	19,251	15,104	13,665	本体工事								
35	中部地整	三峰川総合開発〔美和ダム再開発〕	34,300	1,080	49	555	368	623	727	429	547	既存施設の機能増強								
36	中部地整	天竜川ダム再編	343,000	790	4	965	956	2,078	2,160	621	487	既存施設の機能増強								
37	近畿地整	天ヶ瀬ダム再開発	26,280	330	21	135	351	1,427	5,035	5,542	6,613	既存施設の機能増強								
38	四国地整	長安ロダム改造	54,278	400	8	1,011	1,417	2,977	4,598	4,788	4,031	既存施設の機能増強								
39	四国地整	鹿野川ダム改造	48,200	420	10	1,640	1,609	3,392	3,985	7,324	8,970	既存施設の機能増強								
40	九州地整	鶴田ダム再開発	123,000	460	6	1,006	3,220	5,102	8,358	10,734	12,622	既存施設の機能増強								
41	水資源機構	武蔵水路改築	—	700	10	1,550	4,200	8,060	8,846	10,169	14,700	既存施設の機能増強								
42	東北地整	胆沢ダム	143,000	2,440	66	22,837	18,494	16,230	14,430	5,483	—	本体工事					検証対象外	平成25年度完成		
43	沖縄総合事務局	沖縄東部河川総合開発 億首ダム	8,560	850	72	5,418	6,110	7,724	2,339	2,489	—	本体工事						平成25年度完成		
44	関東地整	湯西川ダム	75,000	1,840	58	15,600	21,937	34,959	—	—	—	本体工事	平成24年度完成							
45	近畿地整	大滝ダム	84,000	3,640	95	5,254	3,791	6,131	2,298	—	—	本体工事	平成24年度完成							
46	水資源機構	大山ダム	19,600	1,400	54	9,300	10,000	9,140	2,460	—	—	本体工事	平成24年度完成							
47	東北地整	森吉山ダム	78,100	1,750	95	3,150	1,971	2,382	—	—	—	本体工事	平成23年度完成							
48	中国地整	殿ダム	12,400	950	62	8,455	13,913	8,559	—	—	—	本体工事	平成23年度完成							
49	九州地整	嘉瀬川ダム	71,000	1,780	82	16,798	11,548	3,127	—	—	—	本体工事	平成23年度完成							
50	中国地整	尾原ダム	60,800	1,510	68	10,360	13,008	—	—	—	—	本体工事	平成23年度完成							
51	中国地整	志津見ダム	50,600	1,450	84	4,371	3,086	—	—	—	—	本体工事	平成23年度完成							
52	東北地整	長井ダム	51,000	1,600	85	12,107	2,416	—	—	—	—	本体工事	平成22年度完成							
53	中部地整	横山ダム再開発	40,000	360	84	2,000	1,244	—	—	—	—	既存施設の機能増強	平成22年度完成							
54	沖縄総合事務局	大保ダム	20,050	1,370	69	1,052	255	—	—	—	—	本体工事	検証対象外	平成22年度完成						
55	沖縄総合事務局	奥間ダム	3,550					—	—	—	—	調査・地元説明		平成22年11月中止決定						
56	水資源機構	滝沢ダム	63,000	2,320	97	2,200	4,098	—	—	—	—	本体工事		平成22年度完成						
計			—	61,168	—	215,101	187,167	173,002	123,058	127,512	130,466									

表6(1) 補助ダム（平成21年度に計画・事業中であったダムの状況）その1

(平成26年10月末現在)

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千㎡)	平成21年度時点 の事業費 (億円)	平成20年度 末までの事 業費進捗率 (%)	当初予算（百万円）						平成21年度時点の 事業段階	事業者の 検証結果	有識者会議		国交省の方 針決定
						平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
1	青森県	大和沢ダム	(未定)	(未定)	—	20	20	0	—	—	—	調査・地元説明	中止	2011/3/1	追認	2011/5/19
2	福岡県	五ヶ山ダム	40,200	1,050	41	3,857	4,994	4,627	5,450	7,534	12,536	生活再建工事	推進	2011/3/1	追認	2011/5/19
3	福岡県	伊良原ダム	28,700	678	24	4,599	5,851	5,808	6,899	4,645	3,234	生活再建工事	推進	2011/3/1	追認	2011/5/19
4	千葉県	大多喜ダム	2,100	145	46	0	0	0	—	—	—	生活再建工事	中止	2011/6/13	追認	2011/8/12
5	島根県	矢原川ダム	(未定)	(未定)	—	100	50	40	40	40	341	調査・地元説明	推進	2011/6/13	再審議要	2013/7/31
														2012/7/23	追認	
6	島根県	波積ダム	3310	169	26	560	346	248	376	376	505	生活再建工事	推進	2011/6/13	再審議要	2013/7/31
														2012/7/23	追認	
7	山形県	最上小国川ダム	2,400	70	17	240	204	100	550	550	236	調査・地元説明	推進	2011/6/29	付帯意見	2011/8/12
8	兵庫県	金出地ダム	4,700	170	46	334	247	224	1,000	3,200	2,000	生活再建工事	推進	2011/6/29	追認	2011/8/12
9	兵庫県	西紀生活貯水池	383	54	39		43	43	2,172	639	0	生活再建工事	推進	2011/6/29	追認	2011/8/12
10	兵庫県	武庫川ダム	9,500	290	5	0	0	0	—	—	—	調査・地元説明	中止	2011/6/29	追認	2011/8/12
11	和歌山県	切目川ダム	3,960	159	34	1,683	1,400	1,389	1,970	1,892	500	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12
12	岩手県	築川ダム	19,100	530	49	1,200	1,095	1,084	500	740	1,210	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12
13	高知県	和食ダム	730	128	13	304	280	279	763	309	1,979	生活再建工事	推進	2011/7/20	追認	2011/8/12
14	北海道	厚幌ダム	47,400	360	36	315	265	264	2,418	3,660	4,282	生活再建工事	推進	2011/8/23	追認	2011/8/26
15	青森県	駒込ダム	7,800	450	16	469	132	130	330	500	450	生活再建工事	推進	2011/8/23	追認	2011/8/26
16	青森県	奥戸生活貯水池	1,590	90	21		98	20	—	—	—	生活再建工事	中止	2011/8/23	追認	2011/8/26
17	福井県	河内川ダム	8,000	415	41	1,084	457	453	1,420	1,760	2,125	生活再建工事	推進	2011/9/26	追認	2011/10/27
18	福井県	吉野瀬川ダム	7,800	415	50	450	310	303	560	560	560	生活再建工事	推進	2011/9/26	追認	2011/10/27
19	大分県	竹田水害緊急 玉来ダム	4,550	640	62	3,787	1,807	151	1,364	1,364	1,000	調査・地元説明	推進	2011/9/26	追認	2011/10/27
20	香川県	柁川ダム	10,560	480	12	294	290	290	1,975	2,375	2,675	生活再建工事	推進	2011/11/9	追認	2012/2/13
21	高知県	春遠生活貯水池	770	66	27		20	20	20	53	90	生活再建工事	推進	2011/11/9	追認	2012/2/13
22	広島県	庄原生活貯水池	701	60	28		342	342	420	953	1,330	生活再建工事	推進	2011/11/9	追認	2012/2/13
23	岡山県	大谷川生活貯水池	422	61	17		48	34	—	—	—	生活再建工事	中止	2011/11/9	追認	2012/2/13
24	大阪府	安威川ダム	18,000	1,314	56	6,700	5,750	4,000	1,885	2,750	5,000	生活再建工事	推進	2012/4/26	追認	2012/6/11
25	岐阜県	内ヶ谷ダム	11,500	260	68	140	99	99	448	1,142	1,142	生活再建工事	推進	2012/4/26	追認	2012/6/11
26	沖縄県	儀間川総合 タイ原ダム	420	下記№.631に含む	下記№.631に含む	下記№.631に含む	下記№.631に含む	下記№.631に含む	下記№.631に含む	—	—	用地買収	中止	2012/4/26	追認	2012/6/11
27	長崎県	石木ダム	5,480	285	46	277	300	297	300	840	1,490	生活再建工事	推進	2012/4/26	付帯意見	2012/6/11
28	新潟県	儀明川ダム	2,880	120	60	40	39	33	50	35	120	生活再建工事	推進	2012/6/13	追認	2012/7/2
29	新潟県	新保川生活貯水池再開発	1,150	56	22			20	20	20	0	用地買収	推進	2012/6/13	追認	2012/7/2
30	新潟県	常浪川ダム	33,300	364	32	40	39	20	0	—	—	生活再建工事	中止	2012/6/13	追認	2012/7/2
31	新潟県	晒川生活貯水池	490	86	31		20	20	0	—	—	生活再建工事	中止	2012/6/13	追認	2012/7/2
32	長野県	黒沢生活貯水池	743	150	5		0	0	0	—	—	調査・地元説明	中止	2012/6/26	追認	2012/7/23
33	長野県	駒沢生活貯水池	540	60	6		0	0	0	—	—	調査・地元説明	中止	2012/6/26	追認	2012/7/23
34	滋賀県	北川ダム	第一ダム 10,400 第二ダム9,940	430	26	73	37	20	0	—	—	生活再建工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30
35	熊本県	五木ダム	3,500	162	90	40	39	38	0	—	—	転流工工事	中止	2012/7/11	追認	2012/7/30
36	山口県	平瀬ダム	29,500	740	65	2,789	1,044	977	532	934	1,535	転流工工事	推進	2012/7/11	追認	2012/7/30
37	長崎県	長崎水害緊急 浦上ダム	1,895	775	65	1,440	1,580	416	290	305	532	調査・地元説明	推進	2012/10/29	追認	2012/11/12
38	山口県	木屋川ダム再開発	(未定)	(未定)	—	40	20	20	20	344	344	調査・地元説明	推進	2012/12/17	追認	2013/1/25
39	徳島県	柴川生活貯水池	252	80	44		48	29	0	—	—	生活再建工事	中止	2012/12/17	追認	2013/1/25
40	静岡県	布沢川生活貯水池	816	170	33		99	73	127	0	—	生活再建工事	中止	2013/1/22	追認	2013/1/28
41	宮城県	川内沢ダム	(未定)	(未定)	—	0	0	0	20	20	400	調査・地元説明	推進	2013/7/23	追認	2013/7/31
42	佐賀県	有田川総合(猿川ダム)	(未定)	(未定)	—	0	0	0	0	0	—	調査・地元説明	中止	2013/7/23	追認	2013/7/31
43	三重県	鳥羽河内ダム	4,820	197	13	100	34	34	34	34	150	調査・地元説明	推進	2013/8/8	追認	2013/8/23
44	宮城県	筒砂子ダム	30,900	800	4	50	33	32	20	20	—	調査・地元説明	中止※	2013/8/8	追認	2013/8/23

※宮城県の筒砂子ダムは県の事業としては中止であるが、その規模を拡大して東北地方整備局の鳴瀬川総合開発事業として推進する。

表6(2) 補助ダム（平成21年度に計画中・事業中であったダムの状況）その2

(平成26年10月末現在)

	事業主体	事業施設名	総貯水容量 (千㎡)	平成21年度時点 の事業費 (億円)	平成20年度 末までの事 業費進捗率 (%)	当初予算（百万円）						平成21年度時点の 事業段階	事業者の 検証結果	有識者会議		国交省の方 針決定
						平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
45	岩手県	津付ダム	5,600	141	25	850	520	508	1,068	516	0	生活再建工事	中止			
46	群馬県	倉瀬ダム	11,600	400	40	0	0	0	0	0	0	生活再建工事	検証中 (検証終了が不明なものを含む)			
47	山口県	大河内川ダム	4,330	165	51	247	145	144	319	294	264	生活再建工事				
48	岐阜県	大島ダム	4,720	168	15	40	0	0	0	0	0	用地買収				
49	群馬県	増田川ダム	5,800	378	7	37	20	20	20	20	20	調査・地元説明				
50	長野県	角間ダム	2,610	250	6	0	0	0	0	0	0	調査・地元説明				
51	岐阜県	水無瀬生活貯水池	1,042	60	6		0	0	0	0	0	調査・地元説明				
52	香川県	五名ダム再開発	6,750	230	5	40	20	20	20	20	20	調査・地元説明				
53	香川県	綾川ダム群	長柄ダム)9,750	104	12	40	20	20	20	20	20	調査・地元説明				
54	大阪府	横尾川ダム	1,400	128	37	1,092	1,052	0	—	—	—	本体工事→中止	中止	(検証対象外であったが、大阪府が検証)		
55	新潟県	鶴川ダム	4,700	320	33	500	638	1,200	700	742	998	本体工事	検証対象外			
56	長野県	浅川ダム	1,100	380	53	1,700	2,490	1,990	1,790	1,790	1,709	駆け込み本体工事				
57	福島県	千五沢ダム再開発	13,000	76	41	40	105	330	275	295	660	既存施設の機能増強				
58	長野県	松川生活貯水池再開発	7,450	162	42		388	582	485	485	685	既存施設の機能増強				
59	新潟県	奥胎内ダム	10,000	330	47	696	1,765	1,897	394	2,145	2,145	本体工事				平成30年度末完成予定 奥胎内ダム完成後に着手、 完成時期未定（ゲート増設）
60	新潟県	胎内川ダム再開発	17,100									既存施設の機能増強				平成27年度末完成予定 (穴あきダム)
61	島根県	浜田川総合 第二浜田ダム	15,470	389	36	2,100	2,225	3,052	3,286	3,829	4,652	本体工事				平成31年度末完成予定 (穴あきダムに改造)
62	島根県	浜田ダム再開発	4,125									既存施設の機能増強				平成27年度完成予定
63	沖縄県	儀間川総合 儀間ダム	575	130	45	1,356	1,362	1,018	1,009	639	116	本体工事				平成26年度完成予定
64	宮城県	長沼ダム	31,800	780	88	3,603	2,680	2,680	2,950	2,148	—	本体工事				平成26年度完成予定
65	北海道	徳富ダム	36,000	532	69	1,537	1,731	1,958	6,169	874	—	本体工事				平成26年度完成予定
66	兵庫県	与布土生活貯水池	1,080	120	42		1,681	2,083	3,000	1,576	119	駆け込み本体工事				平成26年度完成
67	香川県	内海ダム再開発	1,060	185	23	790	3,263	2,163	1,377	177	—	駆け込み本体工事				平成25年度完成
68	熊本県	路木ダム	2,290	90	42	580	828	1,568	1,185	1,296	—	駆け込み本体工事				平成25年度完成
69	広島県	野間川生活貯水池	560	74	35		795	1,060	760	0	—	駆け込み本体工事				平成25年度完成
70	京都府	畑川ダム	1,960	77	48	212	480	2,045	775	0	—	本体工事				平成25年度完成
71	鹿児島県	西之谷ダム	793	176	63	900	1,508	1,930	940	0	—	本体工事				平成25年度完成
72	宮城県	弘川生活貯水池	950	60	51		1,075	1,155	174	—	—	本体工事				平成25年度完成
73	北海道	当別ダム	74,500	684	59	5,340	8,739	8,063	2,448	—	—	本体工事				平成24年度完成
74	富山県	舟川生活貯水池	600	100	29		1,444	903	150	—	—	本体工事				平成24年度完成
75	石川県	辰巳ダム	6,000	240	53	2,800	2,980	2,982	2,300	—	—	本体工事				平成24年度完成
76	福井県	大津呂生活貯水池	485	108	42		1,860	1,703	0	—	—	本体工事				平成24年度完成
77	岐阜県	丹生川ダム	6,200	280	69	2,191	2,380	2,375	685	—	—	本体工事				平成24年度完成
78	奈良県	大門生活貯水池	177	54	40		1,182	1,149	0	—	—	本体工事				平成24年度完成
79	佐賀県	井手口川ダム	2,180	171	47	2,455	2,175	490	0	—	—	本体工事				平成24年度完成
80	長崎県	長崎水害緊急 本河内ダム	1,103	上記No.37に含む	上記No.37に含む	上記No.37に含む	上記No.37に含む	上記No.37に含む	—	—	—	本体工事				平成23年度完成
81	山形県	留山川生活貯水池	1,120	69	58		1,140	541	—	—	—	本体工事				平成23年度完成
82	広島県	仁賀ダム	2,710	240	69	1,750	1,223	786	—	—	—	本体工事				平成23年度完成
83	山口県	黒杭川上流生活貯水池	(未定)	100	74		430	526	—	—	—	本体工事				平成23年度完成
84	山口県	黒杭川ダム再開発	1550	上記No.84に含む	—	—	—	—	—	—	—	既存施設の機能増強				平成23年度完成
85	新潟県	広神ダム	12,400	370	93	2094	494	0	—	—	—	本体工事				平成23年度完成
86	石川県	北河内ダム	2,860	178	85	1382	301	—	—	—	—	本体工事				平成22年度完成
87	大分県	竹田水害緊急 稲葉ダム	7,270	上記No.19に含む	上記No.19に含む	上記No.19に含む	上記No.19に含む	—	—	—	—	本体工事				平成22年度完成
88	秋田県	砂子沢ダム	8,650	215	90	1950	113	—	—	—	—	本体工事				平成22年度完成
89	岩手県	遠野第二生活貯水池	248	135	79		427	—	—	—	—	本体工事				平成22年度完成
計			—	20,473	—	67,347	77,159	68,918	64,272	54,461	57,174					